

事業NO. 701	事業名	三鷹市景観づくり計画2022の策定①	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	--------------------	----------	-------

評価対象 事業名	三鷹市景観づくり計画2022の策定			部課名	都市整備部まちづくり推進課		
				係名	まちづくり推進係	内線	2863
基本計画掲載	あり	○なし	体系	第3部 第3-1・1-(2)-①	歳出科目	款 8. 土木費 項 4. 都市計画費 目 1. 都市計画総務費	
計画事業名	「三鷹風景・景観づくり計画2022(仮称)」の策定及び「三鷹風景・景観づくり条例(仮称)」の制定と推進			一般会計	事項	8. 景観づくり計画策定関係費	
関連計画	土地利用総合計画2022. 緑と水の基本計画2022			補助区分	国	都	市単独 ○

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 三鷹市にふさわしい、地域特性を活かした景観の保全・創出を図るため、景観法に基づく景観計画として、良好な景観形成を誘導する取り組みや基準を定めた「三鷹景観づくり計画2022」(以下「計画」という。)の策定を行う。

概要 計画の策定にあたっては、東京都から景観行政団体の移行を受け、パブリックコメント(パブコメ)や住民説明会等を実施し、市民意見を反映しながら計画を取りまとめる。また、三鷹市景観条例の制定及び、三鷹市まちづくり条例の改定をあわせて行う。

始期 19 年度から 終期 24 年度まで 当該事務に従事する実職員数 4 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)
 計画の策定に向けて、三鷹の景観を構成する①自然 ②農 ③歴史・文化 ④都市活動 ⑤コミュニティの5つの特性を踏まえた景観づくりの誘導を検討するとともに、ふれあいの里など風景・景観づくりの拠点となる地域での景観誘導を検討する。また、関係機関である東京都、道路、河川、公園等公共施設管理者及び近隣区市との調整を並行して作業を進める。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

- ・東京都協議 ・広域調整 ・パブリックコメントの実施 ・住民説明会の開催
- ・景観審議会の設置 ・三鷹景観づくり計画2022の確定 ・三鷹市景観条例の制定
- ・三鷹市まちづくり条例の改定

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

- ・東京都から景観行政団体の移行 ・景観審議会の設置 ・三鷹景観づくり計画2022の確定
- ・三鷹市景観条例の制定 ・三鷹市まちづくり条例の改定

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

都内景観行政団体17団体:世田谷区、新宿区、江東区、足立区、杉並区、墨田区、港区、目黒区、品川区、江戸川区、板橋区、荒川区、練馬区、台東区、府中市、町田市、八王子市

年度別明細	H22年度	H23年度	H24年度目標	H24年度達成
活動指標 (事業・活動の内容・量)	・まちづくりワークショップ関係会議 15回 ・まち歩きワークショップ 7住区 ・風景百選	・東京都協議 ・関係機関協議 ・近隣区市協議	・東京都協議 ・広域調整 ・パブリックコメントの実施 ・住民説明会の開催 ・景観審議会の設置 ・三鷹市景観づくり計画2022の確定 ・三鷹市景観条例の制定 ・三鷹市まちづくり条例の改定	・東京都協議 ・広域調整 ・パブリックコメントの実施 ・住民説明会の開催 ・景観審議会の設置 ・三鷹市景観づくり計画2022の確定 ・三鷹市景観条例の制定 ・三鷹市まちづくり条例の改定
まちづくり 指標(成果 指標) ①行政指標 ②協働指標	②まち歩きワークショップ 7住区実施 ②風景百選実施	①景観計画素案の作成 ①ガイドライン素案の作成 ②協議の実施 ②まちづくりガイドブックの作成	①東京都から景観行政団体の移行 ①景観審議会の設置 ①三鷹市景観づくり計画2022の確定 ①三鷹市景観条例の制定 ①三鷹市まちづくり条例の改定	①東京都から景観行政団体の移行 ①景観審議会の設置 ①三鷹市景観づくり計画2022の確定 ①三鷹市景観条例の制定 ①三鷹市まちづくり条例の改定
予算額(千円)	5,553	4,551	1,654	1,654
決算額(千円)	5,461	4,473		1,503
執行率(%)	98.3%	98.3%		90.9%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	景観計画	●景観計画素案(案)			●景観計画素案の確定					●景観計画案の確定		景観計画の確定	●
	景観条例	●景観条例案 ○東京都協議				○パブコメ・住民説明会			景観条例制定	●	●景観審議会設置		
	まちづくり条例		●まちづくり条例改定案 ○庁内調整								○議会条例附議	●まちづくり条例改定	
結果	景観計画	●景観計画素案(案)			●景観計画素案の確定					●景観計画案の確定		景観計画の確定	●
	景観条例	●景観条例案 ○東京都協議				○パブコメ・住民説明会			景観条例制定	●	●景観審議会設置		
	まちづくり条例		●まちづくり条例改定案 ○庁内調整								○議会条例附議	●まちづくり条例改定	
景観行政団体		○東京都との事前協議		○広域調整							○議会条例附議	●景観行政団体の移行	

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
 景観行政団体の移行が2月になったため、景観審議会設置と景観計画のパブコメの実施も同様の時期とした。

事業NO. 701	事業名	三鷹市景観づくり計画2022の策定②	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	--------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
各住区ごとの説明会や、パブリックコメントなどで数多くの市民意見が出されることが予想されるのが、計画策定に向けて情報を整理しながら着実に取り組み、計画を24年度内に確定する。 次年度については、計画や条例を運用する体制について、検討する必要がある。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 平成24年中にまちづくり推進委員会が廃止され、新たに景観審議会が設立されるため、コストは増加する。しかし、平成25年度からは、まちづくり推進委員会に関する予算が発生しないため、総合的にはコストは減少する。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 計画が確定された後、市民に計画が周知されるため、成果が増加する。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 今後、市民と協働で、景観づくりに取り組む。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見)
評価	評価 2 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要【特記意見】 景観条例及び景観づくり計画の進捗管理に配慮しつつ、事業費を精査する必要がある。
	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見) 重点的に取り組む課題とする。

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して) 1 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して) 1 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価 2 1高(特別の成果あり)・2中・3低
主管課事後評価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 進捗状況としては、パブリックコメントや説明会の実施など、さまざまな取り組みをしながら市民意見を取り入れ、概ね計画通りに進めることができた。 また、成果に対する評価としては、取り組みの全てが達成できた。
審査会評価	進捗状況評価 1 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)

事業NO. 702	事業名	耐震改修促進計画の改定①	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	--------------	----------	-------

評価対象 事業名	耐震改修促進計画の改定				部課名	都市整備部建築指導課			
基本計画掲載	あり	○なし	体系	第3部第4・1-(3)-①	係名	構造設備係	内線	2824	
計画事業名	耐震改修促進計画の改定と推進				歳出科目	款 8. 土木費	項 1. 土木監理費	目 2. 建築指導費	
関連計画	地域防災計画				一般会計	事項 2. 印刷製本費(01.諸印刷費)			
					補助区分	国	都	市単独	○

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的
新耐震基準以前に建築された建築物の耐震性を向上させることにより震災による倒壊等の未然防止と都市の防災性を高めるため、平成20年に「三鷹市耐震改修促進計画」を策定した。これまでも建物所有者に対する情報提供や木造住宅の耐震診断と改修について財政的支援を行うなど耐震改修の促進に取り組んできたが、先の東日本大震災を機に建築物の耐震性への関心が高まる中、平成23年度には「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」が施行されるとともに東京都耐震改修促進計画が改定された。市ではこれらのことを踏まえ、対象建築物の耐震化をより一層計画的に進めていくため耐震改修促進計画の改定を行う。

概要
耐震化の現状および目標について、平成20年住宅・土地統計調査をもとに平成23年度における耐震化率を推計するとともに、防災上重要な公共建築物の具体的な耐震化計画を踏まえ目標の修正を行う。また、平成23年度から実施している「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」に基づき指定された特定緊急輸送道路沿道建築物への耐震診断助成および今年度から実施する耐震改修助成を耐震改修促進計画に盛り込む等、施策の見直しを行う。

始期 24 年度から 終期 24 年度まで 当該事務に従事する実職員数 1 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

計画の検証及び施策の見直しの検討を行い、年度内に耐震改修促進計画の改定を行う。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

三鷹市耐震改修促進計画の改定

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

東京都、調布市:平成23年度に改定

年度別明細	H22年度	H23年度	H24年度目標	H24年度達成
活動指標 (事業・活動の内容・量)			・計画の検証 ・施策の見直しの検討 ・耐震改修促進計画の改定	・計画の検証 ・施策の見直しの検討 ・耐震改修促進計画の改定
まちづくり 指標(成果 指標) ①行政指標 ②協働指標			①耐震改修促進計画の改定	①耐震改修促進計画の改定
予算額(千円)			1	1
決算額(千円)				1
執行率(%)				100.0%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画					○骨格案 (関係各課と協議)				○素案確定	○パブリック コメント実施		○計画改定 ○HP公表
結果						○改定概要 (関係各課と協議)			○素案確定	○パブリック コメント実施		計画改定○

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

計画の確定が3月末となったため、ホームページ公表は4月以降行う。

事業NO. 702	事業名	耐震改修促進計画の改定②	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	--------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
今年度改定を予定している地域防災計画との整合を図るため関係部署との協議を進め、12月議会までに素案を確定、1月にパブリックコメント実施を経て、3月末に計画改定を行う。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 民間特定建築物の耐震化状況を把握することを目的としたアンケート調査を実施するため。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 目標や施策の見直しにより、公共、民間とも建築物の耐震化率向上が望めるため。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 2 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容)
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 {特記意見}
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見)	

《事業の事後評価》

事 業 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた				
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし				
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低				
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針					
主管課 事後 評価	耐震改修促進計画の改定においては、新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備事業を踏まえた公共建築物の新たな耐震化の目標値の設定のほか、特定緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化などを設定するとともに、地域防災計画(改定)と整合を図り、市が指定する緊急輸送道路の指定を追加した。 計画の改定過程においては、業務委託等を実施せず経費削減を図るとともに、パブリックコメント等を通して市民意見の反映に努め、当初計画通り3月末に計画を確定した。					
審査会 評価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	2
	(特記意見)					

事業NO.703	事業名	特定緊急輸送道路沿道建築物等の耐震化の促進① 《重点管理事業》	都市整備部
----------	-----	---------------------------------	-------

評価対象事業名	特定緊急輸送道路沿道建築物等の耐震化の促進	部課名	都市整備部まちづくり推進課・建築指導課
基本計画掲載	あり ○ なし	係名	住宅政策係・構造設備係 内線 2867・2824
体系	第3部第4 2-(2)-①	歳出科目	款 8. 土木費 項 5. 住宅費 目 1. 住宅管理費
計画事業名	特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の推進	一般会計	事項 7. 特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業費
関連計画	耐震改修促進計画	補助区分	国 ○ 都 ○ 市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 地震等の災害時における緊急輸送道路機能確保のため、東京都は平成23年3月に「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」を策定し、特定緊急輸送道路沿道建築物所有者等に対し、平成24年4月からの耐震診断の義務付けを行った。この条例に基づき三鷹市内の「三鷹通り」と「東八道路」の一部が特定緊急輸送道路に指定されたため、市としても、平成20年3月に策定した「三鷹市耐震改修促進計画」に位置づけられたこれらの道路沿道の建築物等について、都和連携・調整を図りながら早急に耐震化を促進していく。

概要 平成23年度から27年度までの時限事業であり、25年度末までの耐震診断に加え、26年度末までに補強設計、27年度末までに耐震改修を完了させることが必要である。平成23年度に本事業の対象となる建築物の確定を終了させており、平成24年度以降も、耐震診断費用については全額、補強設計及び耐震改修費用については概ね6分の5を、国・都・市で助成することにより、特定緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化を促進する。

始期 23 年度から 終期 27 年度まで 当該事務に従事する実職員数 1 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

平成23年度中は、所有者が準備作業等に時間を要したため、耐震診断に着手できなかったが、今年度は、補強設計や耐震改修を含めた緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業要綱の策定も完了したため、事前相談の終了した建築物から耐震診断に着手し、小型建築物等では補強設計、耐震改修にも着手するよう誘導を図っていく。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

時限事業であるため、期間内において耐震化が促進するよう、耐震化状況報告書の内容を検査して耐震診断だけでなく、早期の補強設計着手や耐震改修着手への誘導を行う。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

耐震診断においては全棟数の5割、補強設計においては1割、改修においては1割の事業着手を目標とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H22年度	H23年度	H24年度目標	H24年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)		・本事業対象建築物所有者への事業説明と耐震診断実施の誘導 ・耐震化状況報告書提出誘導	・耐震診断着手率5割、補強設計及び耐震改修着手率1割	・耐震診断着手率は全件数の15%(4件) ・補強設計及び耐震改修は着手件数無し
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標		①全対象建築物所有者への事業説明と耐震診断実施誘導 ①耐震状況報告書約6割受領	①耐震診断着手率5割、補強設計及び耐震改修着手率1割	①耐震診断着手率15%(耐震化促進事業本年度予算の38%) ①設計・改修は着手無し。再通知と再訪問により相談増加(14件)
予算額(千円)		13,060	88,253	80,953
決算額(千円)		0		30,597
執行率(%)		0.0%		37.8%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	○耐震診断受付・実施					○補強設計受付・実施			○耐震改修受付・実施			
結果	○耐震診断受付・実施					○補強設計受付			○耐震改修受付			

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
補強設計・改修については、耐震診断の相談はあったものの実施には至らなかった。

事業NO. 703	事業名	特定緊急輸送道路沿道建築物等の耐震化の促進② 《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	---------------------------------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
大型マンションの耐震診断が着手され、事業は進行中であるが、小規模建築物についての事業の申請数が少ないため、東京都と連携して各所有者に対し早期の着手を促していく。	
中 間 評 価	主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)
	コスト面 3 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 着手件数増加のため。
	成果面 1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 着手件数増加のため。
	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 都が協定を締結した建築士の団体と協力して相談受付、診断結果のチェック、事業の普及啓発その他を行う
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見)
	評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要【特記意見】 耐震診断については、平成25年度までの期限付きの補助のため、対象建築物の所有者に対し十分な周知を行うことが望ましい。
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見)	
	重点的に取り組む課題とする。 耐震診断の補助対象期間が、平成25年度までであることを十分周知すること。

《事業の事後評価》

事 業 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して) 1 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して) 2 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価 2 1高(特別の成果あり)・2中・3低
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針
主管課評価	耐震診断においては、多数の共同所有者からなる大型分譲マンション3件及び建築物1件の診断が終了し、本年度診断予算の6割強にあたる事業の進捗があった。また、残り22棟の建築物所有者に対して本事業の通知や訪問説明を再度行ったことにより、問い合わせや相談の件数が増加(14件)しており、25年度中の耐震診断全件完了を目指し事業進行中である。耐震補強設計及び耐震改修については、診断が完了した建築物所有者と協議を行っている。今後、その他の建築物についても、診断結果によって、それぞれの時限措置期間内に建物の耐震化が推進されるよう所有者に対して働きかけを行う。
審査会評価	進捗状況評価 1 成果に対する評価 2 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)制度のさらなる周知を図り、耐震化を促進させることが望ましい。

評価対象事業名	駐輪場整備基本方針の推進			部課名	都市整備部道路交通課				
				係名	都市交通係	内線	2883		
基本計画掲載	あり	○	なし	体系	第3部 第5-3-(4)-①	歳出科目	款 8. 土木費	項 2. 道路橋梁費	目 6. 交通安全対策費
計画事業名	「駐輪場整備基本方針」の策定と推進				一般会計	事項	8. 放置自転車等対策関係費		
関連計画	駐輪場整備基本方針				補助区分	国	都	市単独	○

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的
市内の放置自転車対策は大きな課題であり、駐輪場の管理運営のあり方と公平で適正な受益者負担が求められている。このことから、平成23年度に策定した「駐輪場整備基本方針」に基づき、自転車利用環境の改善を推進する。

概要
「駐輪場整備基本方針」に基づき、公平で適正な駐輪場運営・整備の推進と自転車利用者マナーの向上に取り組む。また、つつじヶ丘駐輪場については、雨水貯留施設を設置した複合施設を整備する。

始期 22 年度から 終期 年度まで | 当該事務に従事する実職員数 1 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)
地域に密着した駐輪場整備や水害対策も含めた複合的駐輪場(つつじヶ丘駐輪場)の整備を推進する。また、自転車利用者の交通ルール遵守と安全運転のマナー向上を図るため、自転車安全講習会の受講や三鷹警察署と連携した取り組みを強化する。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明
有料化に伴う三鷹駅周辺の駐輪場の運営適正化を進めるとともに、平成25年度から運営予定の井の頭公園駅、三鷹台駅及びつつじヶ丘駅周辺の駐輪場の整備に取り組む。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明
有料化に伴う三鷹駅周辺の駐輪場の運営適正化を進めるとともに、井の頭公園駅、三鷹台駅及びつつじヶ丘駅周辺の駐輪場について、平成25年4月1日から運営開始をめざす。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H22年度	H23年度	H24年度目標	H24年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	・駐輪場整備基本方針(案)の作成	・駐輪場整備基本方針の策定と推進 ・三鷹駅周辺を平成24年4月1日から運営開始するための整備を実施	・「駐輪場整備基本方針」の推進 ・井の頭公園駅、三鷹台駅及びつつじヶ丘駅周辺を平成25年4月1日から運営開始するための整備を実施	・「駐輪場整備基本方針」の推進 ・井の頭公園駅及びつつじヶ丘駅周辺の駐輪場を整備
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	①駐輪場整備基本方針(案)の作成	①駐輪場整備基本方針の策定と推進	①「駐輪場整備基本方針」に基づく駐輪場の整備	①「駐輪場整備基本方針」に基づく駐輪場の整備(三鷹台駅周辺除く)
予算額(千円)	209,095	227,024	266,241	262,201
決算額(千円)	200,725	221,282		242,674
執行率(%)	96.0%	97.5%		92.6%

年間の実施スケジュール												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画		条例改正 ● 議会報告 ○ 条例改正		指定管理者の指定			地域との調整		整備工事・運営準備			
結果		条例改正 ● 議会報告 ○ 条例改正		指定管理者の指定		条例改正 ○	地域との調整		整備工事・運営準備			有料化開始(4/1) ○
			代替駐輪場 整備		代替駐輪場 整備				設置(供用)			

当初計画変更の内容・理由等 (※進捗状況評価に記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
三鷹台駅周辺駐輪場の有料化を平成26年度に変更したため、9月議会条例改正するとともに、整備工事、運営準備については、平成25年度に実施することとした。

事業NO. 704	事業名	駐輪場整備基本方針の推進②	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	---------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
駐輪場整備基本方針に基づき、指定管理者との連携の元で駐輪場の整備を進めるとともに、駐輪場の管理・運営の適正化を図り、自転車利用者の利便性と運転マナーの向上に向けた取り組みを進める。なお、平成25年4月1日の有料化を見送った三鷹台駅周辺の駐輪場については、平成26年4月1日の有料化開設に向けた検討を進める。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 来年度から運営を開始する井の頭公園駅及びつつじヶ丘駅周辺の駐輪場の管理・運営を指定管理者が行うことにより財政負担の減額となるが、再来年度から運営を開始する三鷹台駅周辺の駐輪場の整備工事費や土地開発公社が所有するつつじヶ丘駐輪場及び三鷹台第4駐輪場の一部の用地を買い戻しするための費用が生じるため、全体として大幅な財政負担の増額となる。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 駐輪場整備基本方針の推進を図る中で、交通安全のマナー向上への取り組みを行うとともに、井の頭公園駅及びつつじヶ丘駅周辺を平成25年4月1日から運営を開始する。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 指定管理者により、来年度から運営を開始する井の頭公園駅及びつつじヶ丘駅周辺の駐輪場の管理・運営を行う。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 {特記意見} 事業内容については概ね妥当であるが、有料化に伴う駐輪場利用状況を検証し、指定管理内容を具体的に調整を図るとともに、委託料等及び歳入確保に向けた対応が必要である。
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見)	
重点的に取り組む課題とする。 三鷹台駅周辺駐輪場の整備については、利用者に支障をきたさないよう、駅周辺駐輪場全体の将来見通しを踏まえ、事業費を精査し、取り組むこと。	

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	2 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
主管課評価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 三鷹台駅周辺の駐輪場については、平成24年4月より有料化による運営を開始した。 三鷹台第一駐輪場の土地所有者の建築計画により、三鷹台駅周辺駐輪場の有料化は平成26年度に実施する事に変更した。井の頭公園駅、つつじヶ丘駅周辺の駐輪場については、計画通り有料化整備と指定管理者の指定が完了し、平成25年4月1日から有料化を実施することとした。これに伴い、駐輪場整備基本方針に基づく、有料化による駐輪場運営が三鷹台駅周辺を除き完了する。	
審査会評価	進捗状況評価 2 成果に対する評価 2 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)三鷹台駐車場の整備を実施し、有料化に向けた着実な取り組みが望ましい。	

事業NO. 705	事業名	用途地域等に関する指定方針及び指定基準(仮称)案の策定①	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	------------------------------	----------	-------

評価対象事業名	用途地域等に関する指定方針及び指定基準(仮称)案の策定	部課名	都市整備部まちづくり推進課		
基本計画掲載	あり <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 〇 <input type="checkbox"/> 体系 <input type="checkbox"/>	係名	都市計画係	内線	2815
計画事業名		歳出科目	款 8. 土木費	項 4. 都市計画費	目 1. 都市計画総務費
関連計画	三鷹市都市計画マスタープラン2022	一般会計	事項 3. 都市計画事業運営費		
		補助区分	国 <input type="checkbox"/>	都 <input type="checkbox"/>	市単独 <input type="checkbox"/> 〇

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入
 平成23年度に策定した土地利用総合計画2022の実現に向け、市街地の無秩序な開発を抑制し、居住環境の保護、商業等の利便増進を図るよう、都市基盤や市街地の整備状況、地域特性等に応じて適切に用途地域を指定するため、用途地域等に関する指定方針及び指定基準を策定する。

概要 プロジェクト・チームを設置して用途地域指定にあたっての課題を抽出し、課題解決のための指定方針及び指定基準の検討を行ったうえで案を作成。

始期 24 年度から 終期 25 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2 人または 時間
 今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

- ・プロジェクト・チームの設置、開催
- ・用途地域上の課題の抽出
- ・指定方針及び指定基準(案)作成

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

「三鷹市用途地域等に関する指定方針及び指定基準(仮称)案」の作成。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

八王子市等で策定済み。

年度別明細	H22年度	H23年度	H24年度目標	H24年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)			・用途地域指定にあたっての課題抽出 ・指定方針及び指定基準案検討	・「用途地域等検討プロジェクト」5回実施 ・東京都協議2回
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標			①「三鷹市用途地域等に関する指定方針及び指定基準(仮称)案」の作成	①「三鷹市用途地域等に関する指定方針及び指定基準」構成案及び原案検討
予算額(千円)			1,050	1,050
決算額(千円)				981
執行率(%)				93.4%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画		○プロジェクト・チームの設置	←課題の抽出			→指定方針及び指定基準(案)の検討					○都市計画審議会に報告	
結果		○プロジェクト・チームの設置	←課題の抽出			→指定方針及び指定基準構成案の作成				→指定方針及び指定基準(原案)の検討		

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価に記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
 用途地域等検討プロジェクトによるワークショップや東京都協議等で、課題の抽出や意見交換など丁寧に行ったため。

事業NO. 705	事業名	用途地域等に関する指定方針及び指定基準(仮称)案の策定②	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	------------------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向

現在準用している「用途地域等に関する指定方針及び指定基準(東京都)」や関連上位計画等と、現行の三鷹都市計画の用途地域の指定状況との整合性の検証。
 事業中の都市計画道路沿道や土地利用転換が予想される大規模敷地等用途地域の変更が必要な箇所の検討。
 商業活性化、産業振興など政策的に用途地域の変更が必要な箇所の検討。
 用途地域が転換するなど、指定の方法や形態により課題となっている箇所の検討。
 三鷹市の地域特性を十分考慮した独自の用途地域の指定基準の検討。

主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)

コスト面	3	来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 土地利用現況等調査委託料が発生するため。ただし、東京都の土地利用現況データ等を活用しコスト削減に努める。
成果面	1	来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 用途地域等に関する指定方針及び指定基準(仮称)が策定され運用するため。
中 間 評 価		今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 用途地域等の指定方針及び指定基準(仮称)の策定については、庁内プロジェクトチームにおいて検討し、都市計画審議会に報告するが、用途地域等の検討資料を得るための土地利用現況等調査委託を行う予定である。
評 価		改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 {特記意見} 提案内容については概ね妥当であるが、委託料については、専門性の高い詳細調査であることを認識しつつ、東京都の調査を踏まえ可能な限り精査することが必要である。
		改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見) 重点的に取り組む課題とする。 指定方針及び指定基準の策定に向け、一層の進捗管理を図ること。また、同方針及び基準が、用途指定の的確な根拠となるよう内容を検討すること。

《事業の事後評価》

事 業 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	2	1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた				
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2	1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし				
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2	1高(特別の成果あり)・2中・3低				
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針						
主管課事後評価	「用途地域等検討プロジェクト」を設置し、用途地域に関する講義、用途地域の現状と課題の共有、課題の抽出・分類、課題解決のための施策等について検討し、「用途地域等に関する指定方針及び指定基準構成案」を作成した。また、「用途地域等に関する指定方針及び指定基準(原案)」作成を進め東京都と協議を行っているが、内容の検討を丁寧に進めたため、当初予定していた都市計画審議会への報告については未実施となっている。原案作成におけるプロジェクトの意見聴取・合意形成については、委託業者による技術的支援等により、専門性の高い本事業を効率的に進捗することができた。						
審査会評価	進捗状況評価	2	成果に対する評価	2	効率性・経済性に対する評価	2	
	(特記意見) 地域の特性や大規模土地利用等を考慮し、早期の基準策定が望ましい。						

事業NO. 706	事業名	三鷹台駅前周辺地区のまちづくりの推進 ～三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針の策定～ <<重点管理事業>> ①	都市整備部
-----------	-----	---	-------

評価対象 事業名	三鷹台駅前周辺地区のまちづくりの推進 ～三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針の策定～			部課名	都市整備部まちづくり推進課						
基本計画掲載	あり	○	なし	体系	第2部 第6-3-(1)-①	係名	まちづくり推進係	内線	2863		
計画事業名	三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針の策定及び三鷹台駅前広場整備等の実施				歳出科目	款	8. 土木費	項	4. 都市計画費	目	1. 都市計画総務費
関連計画					一般会計	事項	10.三鷹台駅前周辺地区整備方針関係費				
					補助区分	国	都	市単独	○		

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 三鷹市の東部地区の玄関口にふさわしい都市空間を創出するため、安全で快適な歩行空間の確保や商業の活性化に配慮した、三鷹市まちづくり条例に基づく、三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針(以下「整備方針」という。)を策定する。

概要 三鷹台商店会、地権者及び三鷹台まちづくり協議会と整備方針策定に向けた意見交換を行う。また、三鷹都市計画道路3・4・10号等の都市計画変更及び面的なまちづくりへの展開に向けての検討等を行い、関係地権者や地元住民等の意見を聴きながら、まちづくり条例の規定に基づく「整備方針」を策定する。

始期 8 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

三鷹都市計画道路3・4・10号について、都市計画変更及び整備方針策定に向けた取り組みとして、道路線形や駅前広場のあり方等について検討、東京都等関係機関との協議を行い、関係地権者や地元住民等の意見を聴きながら具体的な取り組みを進める。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

1. 整備方針策定に向けた検討
2. 三鷹台商店会との協議
3. 地権者等との協議
4. 三鷹台まちづくり協議会との協議及び支援
5. 東京都等関係機関との協議
6. 地域住民との話し合い

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

1. 整備方針策定に向けた検討
2. 三鷹都市計画道路3・4・10号の都市計画変更に係る東京都等関係機関との協議

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H22年度	H23年度	H24年度目標	H24年度達成
活動指標 (事業・活動の内容・量)	・商店会4回 ・地権者等 ・協議会関係4回 ・東京都協議 ・地域住民	・商店会協議 ・地権者等協議 ・協議会支援 ・東京都協議 ・まちづくりに係る業務委託	・整備方針策定に向けた検討 ・商店会協議 ・地権者等協議 ・協議会協議及び支援 ・東京都等関係機関協議	・整備方針策定に向けた検討 ・商店会協議 ・地権者等協議 ・協議会協議及び支援 ・東京都等関係機関協議
まちづくり 指標(成果 指標) ①行政指標 ②協働指標	①整備方針策定に向けた検討 ②協議会関係 8回	①整備方針策定に向けた検討 ②協議会支援	①整備方針策定に向けた検討・都市計画変更協議 ②協議会支援	①整備方針策定に向けた検討・都市計画変更協議 ②協議会支援
予算額(千円)	4,482	3,394	1,600	1,600
決算額(千円)	2,882	2,026		52
執行率(%)	64.3%	59.7%		3.3%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	商店会・地権者協議												
	協議会協議及び支援												
	東京都等関係機関協議											反映↓	
結果	整備方針策定に向けた検討											反映↓	
	商店会・地権者協議												
	協議会協議及び支援												
結果	東京都等関係機関協議											反映↓	
	整備方針策定に向けた検討											反映↓	
	東京都等関係機関協議												

当初計画変更の内容・理由等 (※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
当初計画どおり実施

事業NO. 706	事業名	三鷹台駅前周辺地区のまちづくりの推進 ～三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針の策定～ <<重点管理事業>> ②	都市整備部
-----------	-----	---	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
三鷹台駅前のまちづくりを進めるにあたっては、関係地権者の協力が欠かせないことから、協力が得られるよう丁寧な対応により、まちづくりへの理解を得るよう、引き続き努める。 都市計画変更に関しては、関係地権者、地元住民等の意見を聴くとともに、関係機関との協議を行う必要がある。 基盤整備等の全体像をとらえ、事業費を明確にする必要がある。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 平成24年度の事務に加え、補助金申請図書作成委託料が発生するため。
成果面	2 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 平成24年度から事務は増加となるものの、継続業務が中心となるため。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) まちづくりの全体像・将来像を共有するための、地域住民との協働の取り組みを行う可能性がある。
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要【特記意見】 まちづくり推進地区整備方針の策定に向け、関係者との丁寧な協議を進めることが望ましい。
	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見) 重点的に取り組む課題とする。

《事業の事後評価》

事 業 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1高(特別の成果あり)・2中・3低
主管課 事後 評価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 三鷹台駅前地区整備方針については、方針の大きな柱となる交通関係の計画を地権者と調整してきた。調整に時間を要したため、整備方針の策定までには至らなかったが、基本的な方向性について概ねの理解を得ることができた。今後、地権者との調整を深めるとともに、地域住民等の意見を広く聴きながら、整備方針を策定していく。 また、三鷹台まちづくり協議会から提案を受けている、「地域の緑化推進、市民主体のまちづくりのより一層の推進」については、神田川沿川の緑空間(ポケットパーク)整備後の維持管理を、協議会活動の一環として、市民主体で行っている。	
評 価	進捗状況評価 1 成果に対する評価 2 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)	

事業NO. 706	事業名	三鷹台駅前周辺地区のまちづくりの推進①	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	---------------------	----------	-------

評価対象事業名	三鷹台駅前周辺地区のまちづくりの推進			部課名	都市整備部道路交通課					
基本計画掲載	あり	○	なし	体系	第3部第1・2-(3)-②	係名	設計係	内線	2845	
計画事業名	市道第135号線(三鷹台駅前通り)の整備			歳出科目	款	8. 土木費	項	2. 道路橋梁費	目	1. 道路橋梁総務費
関連計画	バリアフリーのまちづくり基本構想2022			一般会計	事項	4. 市道第135号線整備事業費				
				補助区分	国	○	都		市単独	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 平成16年9月に三鷹台まちづくり協議会から提出された「三鷹台駅前通りへの歩道設置に係る緊急提言」を受け、平成17年10月に「三鷹市道第135号線(三鷹台駅前通り)緊急整備方針」を策定した。この整備方針に基づき、市道第135号線の三鷹台駅前周辺区域に歩道を設置する緊急整備を行い、歩行者等の安全確保を図る。

概要 早急に事業実施する必要性の高い駅周辺区域(立教女学院前～三鷹台駅前交番)の232mについて歩道を整備する。道路構造については、総幅員12m(車道幅員7m、歩道幅員両側各2.5m)の歩車分離構造とし、電線類の地中化をするとともにバリアフリーに配慮した歩行空間の整備を行う。

始期 18 年度から 終期 28 年度まで 当該事務に従事する実職員数 1 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

毎年度、用地取得予定箇所借家人の理解を得ることに時間を要しているため、契約は出来るものの、年度内引き渡しが困難となっている。借家人の理解を得るために、丁寧な交渉に努めているところであるが、特に営業をしている借家人との交渉が難航しているため、営業している借家人へさらに時間をかけて交渉を行うよう努める。また、電線共同溝の実施設計を業務に精通した公益財団法人東京都道路整備保全公社に委託して効率的に事業の実施を図る。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

用地取得については、平成23年度の繰越明許分23.35㎡の取得、平成23年度に土地開発公社で繰越しとなっている19.65㎡について土地開発公社で取得及び平成24年度に土地開発公社で新たに35.18㎡の取得を目指す。電線共同溝の実施設計等を行う。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

全体用地取得面積523.33㎡(平成23年度までは517㎡であったが、測量によって面積が確定したため変更している。なお、取得面積等についても、少数第2位を四捨五入していたが、今年度より四捨五入しない数値を計上している。) 平成24年度の用地取得率4.5%(土地開発公社取得分は除く) 平成24年度末までの累計用地取得率85.3% 電線共同溝実施設計等を完了する。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H22年度	H23年度	H24年度目標	H24年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	・用地取得39.4㎡(繰越分除く8.8㎡) ・累計取得面積326.2㎡ ・京王電鉄井の頭線三鷹台1号踏切道拡幅工事	・用地取得96.7㎡(繰越分除く0㎡) ・累計取得面積422.9㎡ ・電線共同溝予備設計	・用地取得23.35㎡(繰越分除く0㎡) ・累計取得面積446.28㎡ ・電線共同溝実施設計等	・用地取得23.35㎡(繰越分除く0㎡) ・累計取得面積446.28㎡ ・電線共同溝実施設計等
まちづくり指標(成果指標)	①平成22年度用地取得率7.6%(繰越明許分除く1.7%)	①平成23年度用地取得率18.7%(繰越明許分除く0%)	①平成24年度用地取得率4.5%(繰越明許分除く0%)	①平成24年度用地取得率4.5%(繰越明許分除く0%)
①行政指標	①累計用地取得率63.1%	①累計用地取得率81.8%	①累計用地取得率85.3%	①累計用地取得率85.3%
②協働指標	①京王電鉄井の頭線三鷹台1号踏切道拡幅工事の完了	①電線共同溝予備設計の完了	①電線共同溝実施設計等の完了	①電線共同溝実施設計等の完了
予算額(千円)	337,120	187,498	30,047	30,047
決算額(千円)	236,404	84,957		25,039
執行率(%)	70.1%	45.3%		83.3%

年間の実施スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	○補助金の交付決定			土地開発公社先行取得(不動産鑑定・物件調査・用地交渉～用地取得)								
				暫定歩道整備(繰越分)						暫定歩道整備(公社先行取得分)		
				電線共同溝実施設計等								
結果	○補助金の交付決定			土地開発公社先行取得(不動産鑑定・物件調査・用地交渉～用地取得)								
				暫定歩道整備(繰越分)						暫定歩道整備(公社先行取得分)		
				電線共同溝実施設計等								

当初計画変更の内容・理由等 (※進捗状況評価に記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載) 公社による用地取得契約が平成25年3月となり、同用地の更地化が困難となったため、暫定歩道整備(公社先行取得分)を見送った。

事業NO. 706	事業名	三鷹台駅前周辺地区のまちづくりの推進②	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	---------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
土地開発公社の用地取得については、土地所有者の内諾を得ている。借家人4名について、物件鑑定に着手している。うち借家人1名が希望する移転先がないため、交渉が難航しているが、引き続き粘り強く交渉していく。また電線線共同溝詳細設計については、公益財団法人東京都道路整備保全公社の監理監督により、順調に進捗している。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 平成25年度より電線共同溝工事に着手するため、用地取得等の繰越明許執行額を除く事業費は増加する。
	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 電線共同溝整備が一部完了する。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 市道第135号線を含む三鷹台周辺については、三鷹台まちづくり協議会を中心に将来的なまちづくり構想の策定に向けた検討を重ねている。また、電線共同溝等の設計、工事監理業務について、同業務に精通している公益財団法人東京都道路整備保全公社に継続して委託していく。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見)	評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 {特記意見}
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見)	重点的に取り組む課題とする。

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
主管課評価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 用地取得について、予定どおり23.35㎡取得するとともに、土地開発公社による先行取得用地の契約を締結をした。電線共同溝実施設計等は、公益財団法人東京都道路整備保全公社への委託により、設計監理や関係機関等との協議・調整が円滑に進捗したため当初計画どおり完了した。	
審査会評価	進捗状況評価 1 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)	

事業NO. 707	事業名	三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の支援 (都市再生機構との連携強化)①	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	---	----------	-------

評価対象 事業名	三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の支援 (都市再生機構との連携強化)	部課名	都市整備部まちづくり推進課		
基本計画掲載	あり ○ なし	係名	再開発係	内線	2864
計画事業名	三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の推進	歳出科目	款 8. 土木費	項 4. 都市計画費	目 2. 再開発事業費
関連計画	三鷹駅前地区再開発基本計画(平成17年度改定)	一般会計	事項 3. 三鷹駅南口中央通り東地区市街地再開発事業費		
		補助区分	国	都	市単独 ○

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 本再開発事業の実施により、駅前地区に不足している駐輪・駐車場の確保を図るほか、本事業と連動して区域内幹線道路第2期整備事業及び中央通りモール化整備事業を推進し、三鷹駅前地区の活性化及び賑わいのある商業環境の創出を図ることを目的とする。

概要 本事業は、文化劇場跡地を所有するUR都市機構を含めた関係権利者等が進める再開発事業であり、UR都市機構との連携の強化を図りつつ、第一種市街地再開発事業を展開することで三鷹駅南口地区の活性化を図る。

始期 18 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)
 昨年度は、UR都市機構を含む関係権利者が市街地再開発事業に向けて検討を行った。今年度も本事業が三鷹市の「表玄関」のシンボルとして、地区の活性化の拠点施設となるよう、コンセプトを確立する等の検討を進める。また、事業化に向けて、都市再生推進本部及びUR都市機構との連携のもと、三鷹駅南口エリアの核となり、当該地域及びその周辺地域の活性化が図られるよう、関係権利者の合意形成の支援及び市街地再開発事業等の都市計画手続き着手をめざす。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明
 本事業が三鷹市の「表玄関」のシンボルとして、地区の活性化の拠点施設となるよう、コンセプトについて検討を進める。高度利用地区、市街地再開発事業に加え、地区計画による都市計画素案について検討を進める。平成23年度に引き続き、関係権利者による勉強会等に参加する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明
 建築計画の基本的な考え方や施設計画が整い、関係権利者の合意形成が図られた段階で、都市計画素案の作成を進める。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H22年度	H23年度	H24年度目標	H24年度達成
活動指標 (事業・活動の内容・量)	勉強会等への参加 12回 ・総会 1回 ・役員会 2回 ・勉強会 8回 ・施設見学会 1回	勉強会等への参加 15回 ・総会 1回 ・勉強会 11回 ・施設見学会 1回 ・駐車場部会 2回	・高度利用地区、市街地再開発事業等の都市計画素案の作成 ・勉強会等への参加	勉強会等への参加 25回 ・総会 1回 ・勉強会 13回 ・商業部会 11回
まちづくり 指標(成果 指標) ①行政指標 ②協働指標	②勉強会等への参加 12回	②勉強会等への参加 15回	①高度利用地区、市街地再開発事業等の都市計画素案の作成 ②勉強会等への参加	②勉強会等への参加 25回
予算額(千円)	4,200	3,678	1,948	1,948
決算額(千円)	0	0		0
執行率(%)	0.0%	0.0%		0.0%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画				勉強会等への参加・施設計画の検討								
				都市計画素案の作成								
結果				勉強会等への参加・施設計画の検討								

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
 地元地権者の合意形成に時間を要しているため、都市計画素案の作成に至らない。

事業NO. 707	事業名	三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の支援 (都市再生機構との連携強化)②	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	---	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
再開発協議会による勉強会にて、UR都市機構が施設計画案を提示し、関係権利者に計画の方向性、施設のあり方等の検討材料を提供した。市はUR都市機構と連携し、本計画の位置付けを関係権利者に説明するなど合意形成に向けて支援している。関係権利者の調整には時間を要するが、引き続き平成25年度の都市計画決定に向けて合意形成に向けた支援を行う。なお、関係権利者の合意形成が計られた段階で都市計画素案の作成に着手する。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	2 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 都市計画決定手続きに進める段階に至ると、都市計画図書の作成に必要な業務委託を行うことになるので、その業務委託費だけコストが増加する。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 都市計画決定に必要な手続きに着手することにより、当地区における再開発事業の具現化が進む。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 引き続き、UR都市機構との連携を維持しつつ民間活力等を活用することで、計画内容の精度が高まり、再開発事業の推進が図られる。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要【特記意見】 再開発事業の進捗管理に配慮しながら、関係権利者との合意形成に向けた丁寧な協議を進めることが望ましい。
評価	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見) 重点的に取り組む課題とする。 再開発事業における三鷹市の基本的な考え方を整理し、明確に示していくこと。

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して) 2 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して) 2 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価 2 1高(特別の成果あり)・2中・3低
主管課事後評価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 UR都市機構を中心とした関係地権者が、協議会にて市街地再開発事業に向けた当該地区における施設計画案について、勉強会や商業部会を開催して検討やヒアリングを行ったが、関係地権者の合意形成を図るまでには至らなかった。市は、事業の推進に向けて分棟方式による施設計画の検討を含む「三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業における市の基本的な考え方」を取りまとめ、協議会に提案した。協議会では、これまでの検討に加え、分棟方式による施設計画や事業手法の検討もあわせて行なっていく。
審査会評価	進捗状況評価 2 成果に対する評価 2 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)関係地権者との丁寧な協議を進め、事業の着実な進捗を図ることが望ましい。

事業NO. 708	事業名	環境に配慮した新川一丁目用地の売却①	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	--------------------	----------	-------

評価対象事業名	環境に配慮した新川一丁目用地の売却		部課名	都市整備部公共施設課		
基本計画掲載	あり	○ なし	係名	管理調整係	内線	2963
計画事業名	公共財産の合理的な所有・利用形態を最適化する「公的資産のマネジメント」の確立		歳出科目	款 2. 総務費	項 1. 総務管理費	目 7. 財産管理費
関連計画			一般会計	事項 1. 公共施設管理関係費		
			補助区分	国	都	市単独 ○

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入
目的 市有財産について、財政規模や収支見通し、利用実態等に応じて保有・運用方法を見直し、合理的な利活用を推進することにより、行政サービスの効率化を図る。

概要 「サステナブル都市プロジェクト」の一環として、新川一丁目用地をプロポーザル方式により売却し、民間事業者による先進的な技術やアイデアを活用した「サステナブル都市・三鷹『エコタウン新川一丁目地区』」の実現をめざす。

始期 24 年度から 終期 24 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.5 人または 時間
 今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明
 新川一丁目用地(約8,000平方メートル)をプロポーザル方式により売却する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明
 プロポーザル方式による売却により「サステナブル都市・三鷹『エコタウン新川一丁目地区』」の実現を図る。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H22年度	H23年度	H24年度目標	H24年度達成
活動指標 (事業・活動の内容・量)			・新川一丁目用地売却	・新川一丁目用地売却
まちづくり 指標(成果 指標) ①行政指標 ②協働指標			①新川一丁目用地売却	①長期優良住宅取得を前提とするなど環境に配慮した集合住宅用地として売却した
予算額(千円)			54,084	28,514
決算額(千円)				27,942
執行率(%)				98.0%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画			○測量業務等 ○価格審 ○プロポーザル実施公表				○事業者提案締切	○プロポーザル審査会 ○基本協定 ○仮契約締結			○議決 ○所有権移転		
結果			○測量業務等 ○価格審 ○プロポーザル実施公表	○価格審 ○プロポーザル実施公表(再募集)			○事業者提案締切	○プロポーザル審査会 ○基本協定 ○仮契約			○議決 ○所有権移転		

当初計画変更の内容・理由等 (※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
 概ね当初計画どおり実施

事業NO. 708	事業名	環境に配慮した新川一丁目用地の売却②	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	--------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
再募集を行い、事業者等に幅広く広報活動を行っているが、反応は依然として厳しい状況にある。今後も柔軟な対応を検討していく。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	<input type="checkbox"/> 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載)(理由)
成果面	<input type="checkbox"/> 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載)(理由)
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について <input type="checkbox"/> 1 ある・2 ない・3 その他(理由及び具体的内容)
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見) 評価 <input type="checkbox"/> 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要【特記意見】
	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見)

《事業の事後評価》

事 業 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	<input type="checkbox"/> 1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	<input type="checkbox"/> 2 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	<input type="checkbox"/> 2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
主 管 課 評 価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	当初環境に配慮した戸建住宅用地としての売却に向けて対応していたが、結果として、太陽光発電等の環境に配慮した設備や長期優良住宅の認定取得、コミュニティ施設の地域開放などを含めた集合住宅計画を提案した事業者に売却した。プロポーザルにおいては、再募集を実施し最低売却価格を見直した結果、当初の歳入予算を下回ったものの当初計画どおり平成25年1月に土地引渡しができる。また、当初予算額に対して51.7%の支出で抑えることができた。
評 価	進捗状況評価	<input type="checkbox"/> 1
評 価	成果に対する評価	<input type="checkbox"/> 2
評 価	効率性・経済性に対する評価	<input type="checkbox"/> 2
評 価	(特記意見)今後の市有地等の土地利用転換に向けて今回の取り組みは評価できる。	
審 査 会 評 価		

事業NO. 709	事業名	第29回全国都市緑化フェアの開催と花と緑のまちづくりの推進①	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	--------------------------------	----------	-------

評価対象事業名	第29回全国都市緑化フェアの開催と花と緑のまちづくりの推進	部課名	都市整備部緑と公園課		
基本計画掲載	あり ○ なし	係名	内線	2835	
基本計画掲載	あり ○ なし	体系	第3部 第2・6-(2)-①	歳出科目	款 8. 土木費 項 4. 都市計画費 目 4. 緑化公園費
計画事業名	花と緑のまちづくり事業の推進	一般会計	事項	2. 花と緑のまちづくり事業費	
関連計画	緑と水の基本計画2022	補助区分	国	都	市単独 ○

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 花と緑豊かな都市空間の創出を図り、市民に対して良好な生活環境、並びに、緑の活動を通して生き生きと暮らせる機会を提供する。市民との協働による取り組みが拡充・推進されることにより、緑と水の公園都市にふさわしいまちが創出される。

概要 東京都と共催で実施する「第29回全国都市緑化フェアTOKYO」や市民協働での「ガーデニングフェスタ2012」を通して、市民の花や緑に対する意識の醸成を図るとともに、緑の保全や緑化に関する市民活動を推進する。緑の市民活動等をサポートするNPO法人花と緑のまち三鷹創造協会の活動を推進・支援するとともに、同協会との役割分担を明確にしつつ連携をとりながら市民参加での街かど花壇づくりやコミュニティガーデンの整備など、市民と協働による花と緑のまちづくり事業を展開する。

始期 16 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会との連携と実績をもとに、より一層市民が花や緑の活動に参加できる仕組みづくりや場づくりを研究するとともに、市民参加の緑の活動の展開による緑を通じたコミュニティの創出に取り組んでいく。また、市民に対する協会の認知度の向上や自主事業の充実に向け、活動の見える化(PR)や財源確保等について協働で研究に取り組む。

東京都及び武蔵野市との「第29回全国都市緑化フェアTOKYO」の共同開催を機に、都市緑化の推進や保全に関する取り組み等について、さらなる連携と強化を図っていく。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

井の頭恩賜公園内で東京都と共催で開催する「第29回全国都市緑化フェアTOKYO」及び同会場で予定している「ガーデニングフェスタ2012」について、市民や関係事業者等の協力を得ながら、NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会と連携し実施する。また、市民との協働によるモデル花壇づくりや公園緑地を活用したコミュニティガーデンの整備、ふれあいの里のイベント事業等を同協会に委託し実施する。その他、同協会が行うイベントや講座、人材の育成事業、緑の保全・緑化推進事業等への支援を行う。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

「第29回全国都市緑化フェアTOKYO」、「ガーデニングフェスタ2012」の開催、コミュニティガーデンの整備、街かど花壇の整備状況を示す整備数等を指標とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H22年度	H23年度	H24年度目標	H24年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	・NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会の活動の支援 ・花と緑のフェスティバルの開催 ・コミュニティガーデンの整備(1か所) ・街かど花壇の整備(1か所)	・NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会の活動の支援 ・ガーデニングフェスタの開催 ・コミュニティガーデンの整備(1か所) ・街かど花壇の整備(1か所)	・NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会の活動の支援 ・ガーデニングフェスタ2012の開催 ・コミュニティガーデンの整備(1か所) ・街かど花壇の整備(1か所) ・第29回全国都市緑化フェアの開催 ・NPO法人事務所移転	・NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会の活動の支援 ・ガーデニングフェスタ2012の開催 ・コミュニティガーデンの整備(1か所) ・街かど花壇の整備(1か所) ・第29回全国都市緑化フェアの開催 ・NPO法人事務所移転
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	②花と緑のフェスティバルの開催 ②コミュニティガーデン、街かど花壇の整備2か所	②コミュニティガーデン、街かど花壇の整備2か所	②コミュニティガーデン、街かど花壇の整備2か所	②コミュニティガーデン、街かど花壇の整備2か所
予算額(千円)	101,847	65,690	76,222	76,222
決算額(千円)	86,816	57,758		61,672
執行率(%)	85.2%	87.9%		80.9%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画			準備・写真募集					● 第29回全国都市緑化フェア・ガーデニングフェスタ2012					
								街かど花壇・コミュニティガーデンの整備					
								NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会 事業の実施					
結果			準備・写真募集					● 第29回全国都市緑化フェア・ガーデニングフェスタ2012					
								街かど花壇・コミュニティガーデンの整備					
								NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会 事業の実施					

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
当初計画どおり実施

事業NO. 709	事業名	第29回全国都市緑化フェアの開催と花と緑のまちづくりの推進②	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	--------------------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
「第29回全国都市緑化フェアTOKYO」の開催を契機として、継続できる市民緑化の意識と普及啓発を図るため、東京都及び武蔵野市と綿密な確認と連携強化により事業を展開する必要がある。今後もNPO法人花と緑のまち三鷹創造協会が充実した事業を展開するため、会員の拡充や部会の運営、関係団体等との連携の強化を図り、さらなる魅力的で市民ニーズに即した事業メニューの立案、既事業の充実に取り組む。また、活動PR等の情報提供のあり方や自主財源の確保等に努めていくことが課題である。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会事務所の移転による事務所管理費等の増加のため。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 本年度の「第29回全国都市緑化フェアTOKYO」の開催を契機に市民の緑化意識の高揚や普及啓発が図られ、市民自らが行うまちなか緑化や市民活動の推進により、緑豊かな街並みが形成される。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会への業務委託を含め、同協会と協働で緑化推進事業に取り組む。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見)	
評価	2 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 {特記意見} 花と緑の創造協会の運営体制のあり方及び事業費については十分精査する必要がある。
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見)	
金額精査のうえ予算化に努める。 都市緑化フェアの終了に伴い、平成25年度の事業費については平成23年度実績をベースに見直すとともに、自立的な運営に向けて検討すること。	

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1高(特別の成果あり)・2中・3低
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	
	第29回全国都市緑化フェアTOKYOを主催者である東京都・(財)都市緑化機構と連携しながら、共催者として積極的に運営に関わり市独自の事業を市民協働により展開できた。開催にあたっては、国等の補助金を活用するとともに、全国規模のイベント開催と三鷹市のPRを最小限のコストで最大の成果を出すことができた。また、NPO法人花と緑のまち創造協会と連携・調整を図りながら、市民緑化推進委員会等の市民との協働、補助金の活用、部職員の参加等効率的な運営により、「ガーデニングフェスタ2012」を同時開催(都市整備部職員37名が参加)し当初目標を達成した。あわせて、コミュニティガーデン及び街かどの花壇整備等の事業においても市民協働で取り組み、各事業を通じて広く市民の緑化意識の高揚や普及啓発を図ることができた。	
審査会評価	進捗状況評価 1 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)	

事業NO.710	事業名	東京外かく環状道路等(北野の里(仮称)・周辺地区のまちづくり)に向けた調査・検討①	《重点管理事業》	都市整備部
----------	-----	---	----------	-------

評価対象事業名	東京外かく環状道路等(北野の里(仮称)・周辺地区のまちづくり)に向けた調査・検討	部課名	都市整備部まちづくり推進課		
基本計画掲載	あり ○ なし	係名	再開係	内線	2865
計画事業名	東京外かく環状道路等に対する検討と国等への要請	歳出科目	款 8. 土木費	項 4. 都市計画費	目 1. 都市計画業務費
関連計画	土地利用総合計画2022	一般会計	事項 11. 東京外かく環状道路計画調査研究関係費	補助区分	国 都 市単独 ○

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 東京外かく環状道路計画に関して、三鷹市独自の視点から調査・検討を行うことにより、中央ジャンクション及び東ハイパーチェンジ周辺における三鷹市のまちづくりへの影響を検証する。

概要 国・都が示した「対応の方針」について、事業化後の各段階において確実に実行されるよう、国・都に強く要請する。また、本市へ与える影響と対策については、多岐にわたる検討課題について、助言者会議等の意見を聴きながら、慎重に調査・検討を行うとともに、北野の里(仮称)の創出や周辺のまちづくりと連携した外環事業となるよう、国・都に対し要請するなど適切に対応していく。

始期 16 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 3 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

今年度は、事業用地の計画買収が始まるのが想定されるので、国が「対応の方針」に基づき責任を持って対応するよう求める。また、北野の里(仮称)の実現に向けたワークショップ等の実施、代替農地の適正な確保、周辺都市計画道路の事業化に向けた調整を国及び東京都に強く要請する。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

北野の里(仮称)の実現に向けた市民参加によるワークショップ等の開催について、国・都との調整を図る。また、周辺都市計画道路の事業化に向け、用途地域の見直しや地区計画策定の検討準備を行う。さらに、農地保全の観点から、代替農地の維持管理に係る実証実験の実施を昨年度に引き続き継続するとともに、営農希望者による代替農地の確保について、国が責任を持って対応するよう強く働きかける。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

新たなふれあいの里として都市計画マスタープラン等で位置づけした北野の里(仮称)の実現に向けて、市民参加により蓋かけ上部の利活用を検討するなど市民及び関係機関の協働によるまちづくりを進める。用途地域の見直しや地区計画の策定については、周辺都市計画道路の事業化の時期を見据えつつ検討を進める。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H22年度	H23年度	H24年度目標	H24年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	・助言者会議の開催(1回) ・実証実験の実施及び検証	・助言者会議の開催(1回) ・実証実験の実施及び検証	・助言者会議、庁内検討チームによる検討 ・北野の里(仮称)の実現に向けたワークショップ等の実施 ・代替農地確保に向けた調整 ・周辺都市計画道路の事業化に向けた調整	・助言者会議、庁内対策連絡会議の開催(各1回) ・北野の里(仮称)まちづくりワークショップ開催に向けた関係機関との調整 ・三者契約による代替農地確保(2件) ・周辺都市計画道路の事業化に向けた調整
まちづくり指標(成果指標)	①助言者会議での検討(1回) ②「農地機能復元のための手法」等の実証実験に着手	①助言者会議での検討(1回) ②関係機関との協働による「農地機能復元のための手法」等の実証実験の継続実施及び検証	①助言者会議、庁内検討チームによる検討 ②北野の里(仮称)の実現に向けたワークショップ等の実施 ①代替農地確保に向けた調整 ①周辺都市計画道路の事業化に向けた調整	①助言者会議、庁内対策連絡会議の開催(各1回) ②北野の里(仮称)まちづくりワークショップ開催に向けた関係機関との調整 ①三者契約による代替農地確保(2件) ①周辺都市計画道路の事業化に向けた調整
予算額(千円)	1,710	1,718	2,115	2,115
決算額(千円)	628	606		631
執行率(%)	36.7%	35.3%		29.8%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画						助言者会議・庁内検討チームによる検討						
					北野の里(仮称)の実現に向けたワークショップ等の準備検討及び実施							
					周辺都市計画道路の事業化に向けた用途地域の見直しや地区計画の検討							
結果					代替農地確保(8/9三者契約締結)				代替農地確保(2/14三者契約締結)	助言者会議(2/20)	庁内対策会議(2/25)	
					北野の里(仮称)を中心としたまちづくりワークショップ開催に向けた関係機関との調整							
		事業認可(三三・四・12 6/15)		事業概要及び測量説明会(三三・四・3他2路線 7/24)			用地説明会(三三・四・12 10/25)				事業概要及び測量説明会(三三・四・11他 2/14)	

当初計画変更の内容・理由等 (※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

国土交通省は、平成25年2月に機能補償道路の素案を公表した。これを踏まえ、市は、2月20日に助言者会議を、2月25日に庁内対策連絡会議を開催した。

事業NO. 710	事業名	東京外かく環状道路等(北野の里(仮称)・周辺地区のまちづくり)に向けた調査・検討②	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	---	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向

平成24年度に入り、事業主体に高速道路会社を加わり、東名JCTでの準備工事の着手や本格的な買収へ移行するなど、2020年の完成に向け事業が動き出している。市は、国・都が取りまとめた「対応の方針」が確実に実行されるよう、国・都に強く要請していく。また、市民参加によるワークショップを今年度開催し、蓋かけ上部の利活用について、助言者会議等で意見を聴きながら、慎重に調査・検討を行うとともに、周辺のまちづくりと連携した外環計画となるよう、国・都に対し要請していく。

主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)

コスト面 **2** 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載)
(理由) 来年度の事務を精査した結果、今年度と同程度のコストが見込まれるため。

成果面 **1** 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載)
(理由) ワークショップの実施結果から、得られる成果の増加が見込まれるため。

今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について **1** 1ある・2ない・3その他
(理由及び具体的な内容) 新たに地区計画策定等に係る業務委託が見込まれることや、来年度も引き続き「代替農地の維持管理に係る実証実験」で業務委託を見込んでいるため。

改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見)

評価 **1** 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要【特記意見】

国・東京都の動向に注視しながら、周辺住民との丁寧な対応が望ましい。
また、事業主体となる国・高速道路会社と十分協議し、市民意見を反映できる取り組みを進めることが望ましい。

改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見)

重点的に取り組む課題とする。
JCT周辺の安全性の確保やコミュニティの分断など市民生活への影響を最優先に考慮し、国・東京都に迅速な働きかけをしながら、周辺住民に丁寧に対応すること。

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1	1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1	1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2	1高(特別の成果あり)・2中・3低
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針		
主管課評価	<p>国は、平成24年4月に事業主体に高速道路会社を加え、現在本格的な用地買収を進めている。今後は、中央ジャンクション地域での工事着手に向けて事業が進展していくことになる。</p> <p>市は、「対応の方針」が着実に実行されるよう国・都に要請するとともに、北野の里(仮称)を中心としたまちづくりワークショップの開催に向けて、専門的な立場から助言を受けるため、助言者会議を開催した。また、国・都と調整し、来年度ワークショップを協力して開催することとした。</p> <p>また、外環により失われる農地について、三者契約(代替希望者・代替提供者・国)により、代替農地を確保するとともに、農業法人との協働による「代替農地の適切な維持管理に係る実証実験」を継続実施した。</p>		
審査会評価	進捗状況評価 1	成果に対する評価 1	効率性・経済性に対する評価 2
	(特記意見) 平成25年度に実施予定のワークショップの開催に向け、準備段階から丁寧な対応が望ましい。		

事業NO.711	事業名	都市農地保全条例(仮称)の制定に向けた検討①	《重点管理事業》	都市整備部
----------	-----	------------------------	----------	-------

評価対象事業名	都市農地保全条例(仮称)の制定に向けた検討			部課名	都市整備部緑と公園課			
基本計画掲載	あり	○なし	体系	第2部 第2・2-(1)-①	係名		内線	2835
計画事業名	「都市農地保全条例(仮称)」の制定と農地保全手法の検討			歳出科目	款	8. 土木費	項	4. 都市計画費
関連計画	農業振興計画2022、緑と水の基本計画2022			一般会計	事項	18. 都市農地保全・活用調査研究関係費		
				補助区分	国	都	市単独	○

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 農地のうるおいのある景観や緑と水の提供、安全で新鮮な農作物の提供、災害時の防災拠点、環境教育等、多面的で公益的な役割を持つ貴重な空間(都市農地)を守るため、明確で効果のある農地保全の支援体制や施策について検討する。

概要 「三鷹市農業振興計画2022」、「三鷹市緑と水の基本計画2022」等の各計画との連携・整合を図りつつ、まちづくりと連動した都市農地の保全・活用施策を進めるため、三鷹市独自の条例・制度等の制定に向けた検討を進める。現在の都市農業の現状と課題を整理しながら、財政状況等を踏まえつつ、相続発生等を念頭にいた体系的で計画的な農地保全のための施策・計画実現の可能性について研究を行うものである。

始期 23 年度から 終期 24 年度まで 当該事務に従事する実職員数 1 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)
平成23年度に設置した庁内関係部署等をメンバーとしたプロジェクト・チームを中心に、引き続き都市農地の抱える課題の現状把握と抽出等の整理を進めるとともに、国や東京都の関わりと役割分担等の確認や具体施策の検討に取り組む。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明
農地の保全・活用等に関係する部署をメンバーとしたプロジェクト・チームによる検討会の開催。
都市農地保全条例(仮称)の制定に向けた検討案の策定に向けた検討。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明
検討会(ワーキングチーム検討会、全体会)の開催を7回程度実施し、農地保全条例(仮称)の制定に向けての検討。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H22年度	H23年度	H24年度目標	H24年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)		・検討チームの設置 ・検討会を2回実施 ・検討案の整理	・ワーキングを3回実施 ・全体会を4回実施 ・検討案のまとめ	・ワーキングを4回実施 ・全体会を2回実施 ・先進都市視察3か所 ・検討案のまとめ
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標		②「都市農地保全条例(仮称)」の制定に向けた検討	②「都市農地保全条例(仮称)」の制定に向けた検討	②「都市農地保全条例(仮称)」の制定に向けた検討
予算額(千円)		0	10	10
決算額(千円)				0
執行率(%)				0.0%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	←		○全体会の開催										
				○ワーキング検討会			○全体会の開催	○ワーキング検討会		○ワーキング検討会		○全体会の開催	○全体会の開催
結果	←					○視察						○視察	
			○全体会の開催		○ワーキング検討会	○ワーキング検討会						○全体会の開催	ワーキング検討会○

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価に記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
全体会及びワーキング検討会の開催時期については、他の事業との日程調整やメンバー調整等により、時期の変更を行った。また、先進都市の視察を追加し3自治体(川口市、世田谷区、練馬区)に対してヒアリングを行った。

事業NO. 711	事業名	都市農地保全条例(仮称)の制定に向けた検討②	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	------------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
多岐にわたる関係法令及び計画が研究対象となっている。そのため、まちづくりと連動した都市農地の保全・活用施策の検討を進めるうえで、関係部署による多面的な現状把握と課題抽出・整理等が課題である。引き続き、プロジェクトチームを中心に農地保全施策の具体的な手法等の研究に取り組み、三鷹市独自の農地保全条例(仮称)等の制定に向けた取り組みを行う。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	2 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 都市農地保全条例(仮称)等の制定に向けての検討作業のため、事業費は計上しない。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 本年度、問題点の確認や抽出、整理等の取りまとめが一定程度整い、都市農地保全条例(仮称)等の具体的な施策内容の検討に入るため。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 2 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容)
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要【特記意見】 地域特性に配慮した三鷹独自の条例制定に向けた検討を進めることが望ましい。
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見)	
評価結果を踏まえ実施方針等を調整する。 条例制定に向け、緊急性を認識し、課題整理を行うこと。 また、東京外かく環状道路に関する取り組みと連携して進めること。	

《事業の事後評価》

事 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた				
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし				
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低				
主管課評価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 農地保全条例(仮称)の制定に向け、検討会の中で関係部局における問題点の抽出や整理を行い、全体会での情報共有を図ることができた。また、都市農地の保全に係る先進都市等の視察を実施し、他の自治体の取り組み状況や課題等を把握することができた。今後の取り組みの方向性や進捗、国・東京都等との関わりについてより具体的な施策内容の研究を進め、「農地保全条例制定に向けた基本的考え方」を取りまとめた。					
審査会評価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	2	効率性・経済性に対する評価	2
(特記意見)						

事業NO.712	事業名	みたかバスネット及び「交通総合協働計画2022」の推進①	《重点管理事業》	都市整備部
----------	-----	------------------------------	----------	-------

評価対象事業名	みたかバスネット及び「交通総合協働計画2022」の推進	部課名	都市整備部道路交通課		
基本計画掲載	あり ○ なし	係名	都市交通係	内線	2883
計画事業名	都市再生と連携したみたかバスネットの推進、既存バス路線見直しの要請	歳出科目	款 8. 土木費	項 2. 道路橋梁費	目 6. 交通安全対策費
関連計画	交通総合協働計画2022、コミュニティバス事業基本方針交通総合協働計画2022(仮称)	一般会計	事項 2. 地域公共交通活性化協議会関係費 11. コミュニティバス関係費	補助区分	国 都 市単独 ○

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 「交通総合協働計画2022」により、誰もが安全で安心して快適に移動できる公共交通環境の整備を目標とした交通手段の総合的体系を確立する。特に、バスネット実現に向け、路線バスとコミュニティバスの役割分担の明確化、バス交通体系の再編を進め、交通不便地域の解消や利便性を改善し、三鷹市全体の交通環境の改善を図る。

概要 公共交通に幅広く係わる関係者による「地域公共交通活性化協議会」により、「交通総合協働計画2022」の実現に向けた検討を進め、バス路線については、バスネット実現に向けた取り組みを「コミュニティバス事業基本方針」を参考として検討を実施する。

始期 13 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 1 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)
地域住民の要望内容を反映した新規ルートや既存ルートの見直しの検討に取り組む。
また、新川防災公園・多機能複合施設(仮称)へのコミュニティバスのアクセスについても検討を行う。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明
「コミュニティバス事業基本方針」に基づき、新規ルートや既存ルートの見直しの検討を進める。また、新川防災公園・多機能複合施設(仮称)へのコミュニティバスのアクセスについても検討を行う。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明
地域公共交通活性化協議会において、「交通総合協働計画2022」に基づき、「みたかバスネット」等の交通総合的体系の確立に向けた検討を行う。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H22年度	H23年度	H24年度目標	H24年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	・新川・中原ルートの早期運行に向けた関係機関との協議実施 ・「地域公共交通総合連携計画」策定に向け、地域公共交通活性化協議会を設置し、公共交通に関するアンケート及びヒアリング調査を実施	・新川・中原ルートについて道路の拡幅整備や関係機関との協議を実施し、運行開始 ・地域公共交通活性化協議会で検討を行い、交通総合協働計画2022を策定	・「交通総合協働計画2022」の推進 ・都市再生と連携したアクセス確保の検討 ・「コミュニティバス事業基本方針」に基づく運行ルートの検討	・「交通総合協働計画2022」の推進 ・「コミュニティバス事業基本方針」に基づく運行ルートの検討
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	①新川・中原ルートの早期運行に向けた関係機関との協議実施 ①「地域公共交通総合連携計画」策定に向け、地域公共交通活性化協議会を設置し、公共交通に関するアンケート及びヒアリング調査を実施	①新川・中原ルートの運行開始 ①交通総合協働計画2022の策定	①地域公共交通活性化協議会で「交通総合協働計画2022」の推進について協議	①地域公共交通活性化協議会で「交通総合協働計画2022」の推進について協議
予算額(千円)	108,667	87,362	44,709	44,709
決算額(千円)	40,637	61,966		39,563
執行率(%)	37.4%	70.9%		88.5%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	「交通総合協働計画2022」の推進	→											
	新規ルートの検討	→											
	既存ルートの見直しの検討	→											
	地域公共交通活性化協議会				○第1回				○第2回			○第3回	
結果	「交通総合協働計画2022」の推進	→											
	新規ルートの検討	→											
	既存ルートの見直しの検討	→											
	地域公共交通活性化協議会				○第1回	○第2回				○第3回			○第4回
専門部会		→											

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
オンデマンド乗合タクシーサービスの実施に向け、地域公共交通活性化協議会で専門部会を開設し、6回にわたる協議を進めるとも、これに伴う本会での協議が必要となったため、地域公共交通活性化協議会の開催が増えた。

事業NO.712	事業名	みたかバスネット及び「交通総合協働計画2022」の推進②	《重点管理事業》	都市整備部
----------	-----	------------------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
今年度は、地域公共交通活性化協議会実施計画に基づき、コミュニティバスに関する事業及びタクシーに関する事業に取り組んでいく。 次年度は、「交通総合協働計画2022」に基づき、地域公共交通活性化協議会で協議を行いながら、事業実施を検討していく。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 来年度は運行ルート見直しに伴う整備工事を行う可能性があるため、財政負担が増額となる。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 「交通総合協働計画2022」の事業を計画に基づき実施する。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 三鷹市のコミュニティバスの運行を民間バス事業者との協定に基づき実施しているため。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見)	
評価	2 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 {特記意見} 運行ルートの見直しについては、見直し時期と整備費用の妥当性を見極めるとともに、事業費を精査する必要がある。
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見)	
金額精査のうえ予算化に努める。 西部ルートの見直しについては、調布飛行場への利用者の動向など多角的に検討すること。 オンデマンド乗合タクシーについては、課題を整理し、ICTの活用を視野に入れながら慎重に検討すること。	

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1高(特別の成果あり)・2中・3低
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	
主管課評価	「交通総合協働計画2022」に基づいた「みたかバスネット」の実現に向けて、平成24年3月に運行開始した「新川・中原ルート」について、地域公共交通活性化協議会において、フォローアップ調査を実施し、運行の効果を確認するとともに、今後の課題等を整理した。また、オンデマンド乗合タクシーサービスの実証実験運行実施を目指し、地域公共交通活性化協議会の専門部会で実施に向けた協議を行い、方向性(対象者・利用条件)を定めた。 平成25年度は新川防災公園・多機能複合施設(仮称)のアクセス等、「みたかバスネット」実現に向けた既存ルートの見直しを検討するとともに、オンデマンド乗合タクシーサービスの実証実験運行実施に向けた検討を進める。	
審査会評価	進捗状況評価 1 成果に対する評価 2 効率性・経済性に対する評価 2	
	(特記意見)	

事業NO.713	事業名	災害に強い下水道の整備の推進①	《重点管理事業》	都市整備部
----------	-----	-----------------	----------	-------

評価対象事業名	災害に強い下水道の整備の推進			部課名	都市整備部水再生課							
				係名	再生係	内線	2876					
基本計画掲載	あり	○	なし	体系	第4部 第3・2-(1)-①、②、③	歳出科目	款	1. 下水道事業費	項	1. 総務費 3. 建設費	目	1. 一般管理費 1. 管渠敷設工事費 3. ポンプ場施設改良費
計画事業名	「下水道再生計画(下水道地震対策整備計画)」の推進、都市型水害対策の推進、井の頭ポンプ場の災害対策の推進			下水道特区	事項	6. 下水道事業計画関係費 5. 都市型水害対策事業費 6. 下水道地震対策整備事業費 1. 井の頭ポンプ場施設改良事業費						
関連計画	下水道再生計画(下水道地震対策整備計画)、都市型水害対策計画			補助区分	国	○	都	○	市単独			

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 集中豪雨による都市型水害に対応するため、「都市型水害対策計画」に基づき雨水管や貯留管等の整備を行うほか、「下水道再生計画(下水道地震対策整備計画)」に基づき下水道施設の耐震化を推進し、災害に強い下水道の整備を行う。

概要 中原地区の雨水管の整備については、緊急性を要する事業であるため下水道事業を専門とし、自治体の代行として事業を執行する財団法人東京都新都市建設公社へ依頼する。また、下水道施設の耐震化については、平成21～30年の10か年で「三鷹市地域防災計画」に位置づけられた防災拠点周辺の下水道施設の耐震化を優先順位の高いものから緊急かつ重点的に推進する。

始期 17 年度から 終期 30 年度まで 当該事務に従事する実職員数 4 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

技術的な面から耐震化工事が未実施となっていた1施設について、実施に向けた工法を検討した結果、今年度施工する予定となった。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

<中原地区>雨水貯留施設(約400m³)の整備を行う。
 <井の頭地区>雨水貯留管(φ250～600 L=70m)の整備を行う。
 <大沢地区>道路雨水貯留浸透施設(□500×500～1,000 L=255m)の整備を行う。また、平成25年度に工事を行うための実施設計を行う。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

都市型水害対策に対応するため、平成17年9月4日の降雨(105mm/h)と同程度の降雨において浸水被害を抑制する。また、「三鷹市地域防災計画」において、優先順位の高い市内8箇所周辺(第一小学校、第四小学校、第七小学校、東台小学校、中原小学校、高山小学校、第三中学校、第五中学校)の耐震化整備工事を行う。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H22年度	H23年度	H24年度目標	H24年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	・雨水管等の整備(L=940m) ・道路雨水貯留浸透施設の設置(L=274m) ・新川地区の貯留管等の整備(L=53m) ・下水道管路施設耐震化工事 ・平成23年度の実施設計	・雨水管等の整備(L=412m) ・道路雨水貯留浸透施設の設置(L=168m) ・新川地区の貯留管等の整備(L=82m) ・下水道管路施設耐震化工事 ・平成24年度の実施設計	・雨水貯留施設(約400m ³)の整備 ・井の頭地区の雨水貯留管(L=70m)の整備 ・道路雨水貯留浸透施設の設置(L=255m) ・下水道管路施設耐震化工事 ・平成25年度の実施設計 ・井の頭ポンプ場の耐震補強工事に伴う耐震診断	・雨水貯留施設(約400m ³)の整備 ・井の頭地区の雨水貯留管(L=68m)の整備 ・道路雨水貯留浸透施設の設置(L=246m) ・下水道管路施設耐震化工事 ・平成25年度の実施設計 ・井の頭ポンプ場の耐震補強工事に伴う耐震診断
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	①雨水管等の整備(L=940m) ①道路雨水貯留浸透施設の設置(L=274m) ①新川地区の貯留管等の整備(L=53m) ①下水道管路施設耐震化工事 ①平成23年度の実施設計	①雨水管等の整備(L=412m) ①道路雨水貯留浸透施設の設置(L=168m) ①新川地区の貯留管等の整備(L=82m) ①下水道管路施設耐震化工事 ①平成24年度の実施設計	①雨水貯留施設(約400m ³)の整備 ①井の頭地区の雨水貯留管(L=70m)の整備 ①道路雨水貯留浸透施設の設置(L=255m) ①下水道管路施設耐震化工事 ①平成25年度の実施設計 ①井の頭ポンプ場の耐震補強工事に伴う耐震診断	①雨水貯留施設(約400m ³)の整備 ①井の頭地区の雨水貯留管(L=68m)の整備 ①道路雨水貯留浸透施設の設置(L=246m) ①下水道管路施設耐震化工事 ①平成25年度の実施設計 ①井の頭ポンプ場の耐震補強工事に伴う耐震診断
予算額(千円)	525,370	271,509	357,438	357,438
決算額(千円)	334,915	227,012		292,406
執行率(%)	63.7%	83.6%		81.8%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	契約(第1回)	契約(第2回)		設計	契約準備	契約・着手						完了
結果	設計	契約準備	契約・着手									完了
結果	設計	契約準備	契約・着手									完了
結果	設計	契約準備	契約・着手									完了
結果	設計	契約準備	契約・着手									完了
結果	設計	契約準備	契約・着手									完了

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価に記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
 施工箇所が都市計画道路事業の遅延等により契約・着手に変更が生じたが、当初計画どおり完了した。

事業NO. 713	事業名	災害に強い下水道の整備の推進②	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	-----------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向

都市計画道路事業の遅延という外的要因により一部設計に着手していない事業があるが、関係部署との協議を綿密にし、早急に設計に着手するよう取り組む。また、次年度は平成24年度の事業を踏まえ、都市型水害・地震対策に対してより効果的・効率的な施工箇所を選定し、災害に強い下水道の整備を推進していく。

主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)

中 間 評 価	コスト面	3	来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載)
	(理由)		本年度の完了を予定している実施設計に基づき、井の頭ポンプ場に新たに非常用自家発電設備を設置するため。
	成果面	1	来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載)
	(理由)		管路施設だけではなく、ポンプ場施設についても災害対策の向上が図られるため。
	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	1	1ある・2ない・3その他
(理由及び具体的内容)		雨水管等整備業務委託【中原地区】、下水道管路施設耐震化実施設計等を委託で行う。	
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見)		
	評価	1	1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要【特記意見】 下水道施設の進捗に一部遅れが見られることから工程管理に注視しながら、年度内の完了を目指すことが望ましい。なお、事業費については、精査することが望ましい。
評 価	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見)		
			重点的に取り組む課題とする。 評価結果を踏まえ実施方針等を調整する(実施時期等) 都市型水害対策事業の実施時期については、緊急性や事業効果等を総合的に勘案し、基本計画上の財政見通しとの整合を図りながら長期的な視点をもって慎重に検討すること。 また、浸水ハザードマップについては、保有データを有効に活用し、表現等の調整を含め防災課と連携しながら検討すること。

《事業の事後評価》

事 業 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1	1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた			
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1	1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし			
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2	1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低			
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針					
	事後評価		<ul style="list-style-type: none"> ・中原地区の雨水貯留施設整備工事及び井の頭地区の雨水貯留管整備工事については、計画どおり完了した。 ・道路雨水貯留浸透施設設置工事については、当初計画より延長は短くなったものの貯水量は確保した。 ・下水道施設の耐震化工事については、計画どおり完了した。国庫補助金及び都補助金については、当初それぞれ13,000千円、650千円の予定であったが、東京都と協議を行いそれぞれ3,502千円、175.1千円増額した。 ・平成25年度の実施設計を計画どおり完了した。 ・井の頭ポンプ場の耐震工事に伴う耐震診断については、計画どおり完了した。 			
審査会評価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	2
	(特記意見)					

事業NO. 714	事業名	下水道経営計画(仮称)の策定に向けた取り組み① 《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	----------------------------------	-------

評価対象事業名	下水道経営計画(仮称)の策定に向けた取り組み	部課名	都市整備部 水再生課		
基本計画掲載	あり ○ なし	係名	業務係	内線	2871
体系	第4部 第3 1-(1)-①	歳出科目	款 1. 下水道事業費	項 1. 総務費	目 1. 一般管理費
計画事業名	下水道経営計画(仮称)の策定	下水道特会	事項 6. 下水道事業計画関係費		
関連計画	都市型水害対策計画・下水道再生計画(地震対策整備計画)・(下水道長寿命化計画)等の全体計画	補助区分	国 ○	都 ○	市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順を記入

目的 下水道事業の今後の事業計画、経営見通し等を明らかにし、中期的なビジョンを示した「下水道経営計画(仮称)」を策定し、安定した下水道経営と下水道サービスの提供、管理の適正化等、計画的、効果的及び効率的な事業の推進を図る。

概要 下水道施設の地震対策や長寿命化、合流式下水道改善事業、東部処理区の流域下水道への編入等のさまざまな課題への対応を図りつつ、健全な下水道事業の財政運営を確保するために、下水道経営の視点から調査・検討を行い計画を策定する中で、下水道使用料の見直しを検討する。

始期 24 年度から 終期 34 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2 人または 時間
今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明
三鷹市下水道経営計画(仮称)の調査・検討を行い、基本方針を策定する。
また、今後の収支についてシミュレーションを行い比較検討し、報告書として取りまとめを行う。
①下水道事業の現状と課題の整理(財務・経営分析) ②既存・新規の各計画との位置づけと整理 ③計画の基本理念と基本方針(案)の設定 ④今後の施策検討 ⑤下水道経営のあり方の検討 ⑥下水道使用料のあり方の検討

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明
下水道事業運営の基本的な考え方や施策の展開等について、基本方針として取りまとめる。
使用料等審議会等へ経過報告等を行っていく。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H22年度	H23年度	H24年度目標	H24年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)			・三鷹市下水道経営計画(仮称)の調査・検討	・三鷹市下水道経営計画(仮称)の調査・検討の実施
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標			①基本方針の検討・策定 ①計画素案の検討 ①使用料のあり方の検討 ①事業収支のシミュレーション ②使用料等審議会への報告	①基本方針(案)の検討・策定 ①計画素案の検討 ①使用料のあり方の検討 ①事業施策と事業費の検討 ②使用料等審議会への報告
予算額(千円)			6,300	6,300
決算額(千円)				5,198
執行率(%)				82.5%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	業務委託準備	業務委託準備					基本方針の検討			基本方針	収支シミュレーションの比較検討		報告書のまとめ
	補助申請	補助申請		○ 審議会					○ 審議会			○ 審議会	
結果	業務委託準備	業務委託準備		業務委託締結			基本方針の検討			基本方針(案)	事業施策と事業費の検討		報告書のまとめ
	補助申請	補助申請		○ 審議会					○ 審議会				

当初計画変更の内容・理由等 (※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
基本方針(案)により、事業施策等の検討を行ったことにより実施内容を変更した。

事業NO. 714	事業名	下水道経営計画(仮称)の策定に向けた取り組み②	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	-------------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
下水道事業の今後の事業計画、経営見通し等を明らかにし、中期的なビジョンを示した「下水道経営計画」を策定し、将来的に安定した下水道経営と下水道サービスの提供、施設管理の適正化等、計画的・効果的・効率的な事業の推進をめざすことから、使用料等審議会へ適宜報告し、意見反映に努めながら策定に向けた検討を進める必要がある。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 下水道経営計画(仮称)の調査検討から、平成25年度は計画策定業務に移行することから業務量が増えることに伴い委託費が増加する。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 中期的なビジョンを示した「下水道経営計画」を策定できることから、将来的に安定した下水道経営と下水道サービスの提供、施設管理の適正化等、計画的・効果的・効率的な事業の推進を実施する段階に移行できる。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 経営計画(仮称)の調査及び策定業務については、民間事業者に委託対応を行っている。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見)
評価	評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 {特記意見} 計画策定に向けた十分な検討を進めつつ、事業費については、精査する必要がある。 また、下水道事業の新公営企業会計基準移行を視野に入れた検討を行うことが望ましい。
	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見)
重点的に取り組む課題とする。 下水道使用料の見直しについて、考え方を整理し、一層の進捗管理を図ること。	

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	2	1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた				
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2	1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし				
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2	1高(特別の成果あり)・2中・3低				
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	下水道経営計画(仮称)の策定に向け、基本方針(案)を含んだ基本的な考え方(案)及び使用料見直しのための基本的な考え方(案)を作成し、使用料等審議会へ報告し意見を求めた。計画については、骨格案の作成をめざしたが、作成作業が時間を要したため審議会への報告には至らなかった。今後、審議会等からの意見反映に努めながら策定を進めていく。					
審査会評価	進捗状況評価	2	成果に対する評価	2	効率性・経済性に対する評価	2	(特記意見)

事業NO. 715	事業名	公共施設総点検運動による維持管理費の縮減 【行革推進事業】(2)	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	-------------------------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
初年度は、文化的施設(コミュニティ・センター、芸術文化センター)の見直し、平成24年度(今年度)は、一般事務庁舎(市民センター、教育センター)及び図書館の見直しを行っているところである。平成25年度に福祉関連施設の見直しを行うことにより、市有施設の用途別モデルを網羅することが可能となる。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 委託対象施設数の減少
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) モデルケースの実績を類似施設に汎用することにより成果を継続できる。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) 委託による対象施設の調査を行うため。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要【特記意見】 これまでの検討結果が類似施設にどのように反映されているかの検証をしつつ、公共施設の適切な管理を進めることが望ましい。
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見)	
重点的に取り組む課題とする。 学校施設の光熱水費について、生活環境部と連携し、ISO14001や地球温暖化対策の成果につながるよう、最適化に向けた取り組みを検討すること。	

《事業の事後評価》

事 業 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	1 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	3施設(市民センター、教育センター、三鷹図書館本館)の個別見直しのみではなく一括管理方式を取り入れることで、より効率的な管理方法とし、コスト面での削減効果も前年度比7.3%を達成することができた。また、仕様書の見直しを行うことにより、管理の質を高めることに取り組むことができた。 平成25年度は、今回の見直しによる管理状況の検証を行い、より適切な管理方法の確立をめざす。
審査会評価	進捗状況評価 1 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 1 (特記意見)これまでの取り組みを踏まえ、公共施設総点検運動のさらなる推進が望ましい。	

事業NO. 716	事業名	東京都水道局との連携①	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	-------------	----------	-------

評価対象事業名	東京都水道局との連携				部課名	都市整備部水再生課			
基本計画掲載	あり	○	なし	体系	第4部 第3・8-(1)-③	係名	業務係	内線	2875
計画事業名	委託解消後の東京都との連携強化				歳出科目	款	項	目	
関連計画					会計	事項			
					補助区分	国	都	市単独	○

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 都営水道事業の事務委託解消により、三鷹市から東京都へ水道業務が移行された後も、市民サービスの低下を招くことのないよう東京都水道局との連携を図る。

概要 災害発生時における応急給水や事故発生時における東京都水道局への情報提供等を円滑に行うため、東京都水道局及び多摩地区都営水道26市町で構成する「多摩水道連絡会」(平成24年2月設置)を通じて、連携体制を確立する。

始期 24 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.5 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

「多摩水道連絡会」が有効に機能するよう東京都水道局との協力体制を確立するとともに、災害発生時、事故発生時等における東京都水道局との連携体制を確立する。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

「多摩水道連絡会」を通じた情報交換、調整等を行い、東京都水道局との連携体制を確立する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

災害発生時及び事故発生時等を想定した東京都水道局との連携体制を確立する。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H22年度	H23年度	H24年度目標	H24年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)			・「多摩水道連絡会」を通じた情報交換、調整	・「多摩水道連絡会」を通じた、水道事業、災害対応等に係る情報交換、調整等を実施
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標			①災害発生時、事故発生時等を想定した東京都水道局との連携体制の確立	①災害発生時、事故発生時等を想定した東京都水道局との連絡体制を確立した。
予算額(千円)			0	0
決算額(千円)				0
執行率(%)				0.0%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画			○連絡会総会	○連絡会ブロック会	東京都水道局との連携体制の確立				○連絡会総会	○連絡会ブロック会			
結果			○連絡会総会	○連絡会ブロック会	東京都水道局との連携体制の確立				○連絡会ブロック会			○連絡会総会	

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
当初計画どおり実施

事業NO. 716	事業名	東京都水道局との連携②	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	-------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
多摩水道連絡会総会が5月に、同連絡会ブロック会議が6月に開催され、東京都水道局の事業説明、災害発生時、事故発生時等の東京都水道局との連携体制、応急給水体制の確認等を行った。今後も引き続き、市民サービスの低下を招くことのないよう東京都水道局との連携を図っていく。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) コストは、発生しない。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 事務委託解消後、2年次目となり、東京都水道局との連携体制が確立する。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) 災害時における応急給水については、三鷹市管工事業協同組合との連携が欠かせない。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 {特記意見}
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見)	

《事業の事後評価》

事 業 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた				
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし				
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低				
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針					
主管課 事後 評価	進捗状況としては、「多摩水道連絡会」の総会、ブロック会がそれぞれ2回開催され、水道事業、災害対応等に係る情報交換、調整等を行うことができた。成果に対する評価としては、「多摩水道連絡会」を通じて、東京都水道局との連携体制が十分に確立され、当初の目標を達成することができた。効率性・経済性については、市民からの問い合わせ、要望等に対して東京都水道局と連携して迅速に対応することにより、円滑化、効率化を図ることができた。					
審査会 評価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	2
	(特記意見)					

評価対象事業名	「建築安全マネジメント計画」の策定		部課名	都市整備部建築指導課		
基本計画掲載	あり	○ なし	係名	監察係	内線	2826
計画事業名	「建築安全マネジメント計画(仮称)」の策定と推進		歳出科目	款 2. 土木費	項 1. 土木管理費	目 15. 建築指導費
関連計画			一般会計	事項 6. 計画策定用消耗品費		
			補助区分	国	都	市単独 ○

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 建築行政をとりまく状況の変化に的確に対応し、建築物の安全確保に向けた施策を総合的に推進するため、建築安全マネジメント計画を策定する。策定にあたっては、取り組むべき課題を体系化し、課題ごとの施策を実行に移す際に必要となる執行体制の見直しも検討する。

概要 大規模地震に備える耐震化の急務や有料老人施設などでの火災事故を受け、建築物の安全性確保への社会的要請が、これまで以上に高まっている。さらに、違法建築対策の徹底や建築確認・検査の実効性確保に向けた取り組みについても具体的な対応が求められている。特定行政庁として、これらの諸問題に総合的に対応するため、建築安全マネジメント計画を警察・消防などの関係行政機関(雑居ビル等に関する三鷹市安全対策連絡協議会)及び関係各課と連携して策定する。

始期 23 年度から 終期 26 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.5 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)
建築安全マネジメント計画の実効性を確保するため、関係各課との事前協議を重ね連携の強化を図る。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明
警察・消防などの関係行政機関及び関係各課との連携により計画の素案を策定する。その後、パブリックコメントを経て建築安全マネジメント計画を策定し、ホームページ等により公表する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明
素案の策定にあたっては、関係各課との情報共有に向けた具体的フローを確立する。また、建築審査会や建築士事務所協会などからの意見も素案に反映する。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)
平成22年5月 国土交通省 建築行政マネジメント計画策定指針、平成23年1月 東京都建築安全マネジメント計画策定他行政庁の状況 ①23区:平成22年度策定済2(練馬区・大田区)、平成23年度策定3(世田谷区・豊島区・足立区)、平成24年度策定予定(港区・中野区他)②多摩地区:平成23年度策定1(府中市)、未定7(武蔵野市他)

年度別明細	H22年度	H23年度	H24年度目標	H24年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)		・雑居ビル等に関する三鷹市安全対策連絡協議会を、4回開催し、素案策定に向けた検討を行った。	・素案を雑居ビル等に関する三鷹市安全対策連絡協議会等と連携し策定。 その後、建築審査会等への意見聴取やパブリックコメントを経て計画を策定	・三鷹市雑居ビル等に関する安全対策連絡協議会、三鷹市建築審査会、建築士団体等への意見聴取 ・パブリックコメントの実施 ・計画策定
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標		②雑居ビル等に関する三鷹市安全対策連絡協議会との協働により、素案策定に向けた検討を行った。	②雑居ビル等に関する三鷹市安全対策連絡協議会及び関係各課との協働により計画を策定する。	②三鷹市雑居ビル等に関する安全対策連絡協議会及び建築士団体との協働
予算額(千円)	0	0	2	2
決算額(千円)	0	0		2
執行率(%)	0.0%	0.0%		100.0%

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画			○建築審査会報告 ○雑居ビル連絡協議会		○建築士事務所協会に意見聴取 ○指定確認検査機関に意見聴取 ○雑居ビル連絡協議会	○素案策定	○パブリックコメント		○雑居ビル連絡協議会	○計画策定 ○ホームページ公表		
結果			○建築審査会報告 ○雑居ビル連絡協議会		○建築士事務所協会等に意見聴取 ○指定確認検査機関に意見聴取 ○雑居ビル連絡協議会	○素案策定	○パブリックコメント		○雑居ビル連絡協議会	○計画策定 ○ホームページ公表		

当初計画変更の内容・理由等 (※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
当初計画どおり実施

事業NO. 717	事業名	「建築安全マネジメント計画」の策定②	《部内管理事業》	都市整備部
-----------	-----	--------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
建築安全マネジメント計画の各施策を着実に実施するため、現行の建築指導課の業務執行体制の見直しが不可欠となる。また、指定確認検査機関との連絡協議会を通じた役割分担の明確化、警察・消防・保健所及び市関係各課との情報共有などの連携強化を図る。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 計画策定に係るコストが不要となる。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 計画にある各施策を実施することで成果が増加する。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) 雑居ビル等に関する三鷹市安全対策連絡協議会及び関係各課と連携して各施策を実施するため。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見)
	評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 {特記意見}
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見)	

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
主管課事後評価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 当初計画どおり、建築安全マネジメント計画を策定することができた。策定にあたっては、警察、消防、保健所との連携により計画案をまとめ、パブリックコメントや専門知識を有する建築士団体等の意見を反映した。今後、課内体制の抜本的見直しも視野に入れ、計画に盛り込まれた各施策を着実に実行する。	
審査会評価	進捗状況評価 1 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)	

評価対象事業名 「橋梁長寿命化修繕計画」の策定	部課名 都市整備部道路交通課
基本計画掲載 あり ○ なし	係名 管理係
体系 第2部 第6-5-(3)-①	内線 2844
計画事業名 橋梁の架け替え・補修	歳出科目 款 8. 土木費 項 2. 道路橋梁費 目 4. 橋梁整備費
関連計画	一般会計 事項 1. 長寿命化修繕計画策定等関係費
	補助区分 国 ○ 都 市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入
 今後老朽化する道路橋の増大に対応するため、「橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、事後的な修繕及び架替えから予防的な修繕及び計画的な架替えと円滑な政策転換を図る。

概要 社会資本整備総合交付金を活用し54橋(交付金対象22橋)の調査を行い、交付金対象等24橋を対象に「橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、平成25年度に公表する。策定にあたっては現在、行っている橋梁現況調査により蓄積されたデータを有効活用して、橋梁の長寿命化並びに橋梁の修繕及び架替えに係る費用の縮減を図る。(橋長6m以上の22橋対象・補助率0.55)

始期 23 年度から 終期 25 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.5 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)
 国費の活用は、国庫補助金(補助率0.50)から社会資本整備総合交付金(補助率0.55)に変更となり、採択基準も変更となったことにより橋長6m以上の22橋を対象を増加した。平成23年度未実施の10橋を対象に、「橋梁長寿命化修繕計画」策定に必要となる、橋梁現況調査を行う。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明
 橋梁現況調査対象54橋のうち交付金対象の10橋及び交付金対象外7橋の調査。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明
 ①橋梁調査率 83%の達成。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)
 東京都は平成21年3月に橋梁の管理に関する中長期計画を発表した。

年度別明細	H22年度	H23年度	H24年度目標	H24年度達成
活動指標 (事業・活動の内容・量)	・既存事業の橋梁現況調査業務により、11橋(補助対象外11橋)の調査を行う	・17橋(交付金対象12橋及び交付金対象外5橋)の調査及びデータベース作成	・17橋(交付金対象10橋及び交付金対象外7橋)の調査及びデータベース作成	・17橋(交付金対象10橋及び交付金対象外7橋)の調査及びデータベース作成
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	①橋梁調査率 20%	①橋梁調査率 52%	①橋梁調査率83%	①橋梁調査率83%
予算額(千円)	2,302	2,819	2,680	2,680
決算額(千円)	1,718	2,814		2,625
執行率(%)	74.6%	99.8%		97.9%

年間の実施スケジュール													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
当初計画								← 橋梁調査及びデータベース作成 →					
結果								← 橋梁調査及びデータベース作成 →					

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価に記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
 当初計画どおり実施

事業NO. 718	事業名	「橋梁長寿命化修繕計画」の策定②	《部内管理事業》	都市整備部
-----------	-----	------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
「橋梁長寿命化修繕計画」を策定するための橋梁現況調査を前年度に引き続き実施する。次年度の改善としては、「橋梁長寿命化修繕計画」に架替え工事が完了した新橋ほか1橋を追加し、対象を24橋とする。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 平成23・24年度は橋梁調査及びデータベースの作成であったが、平成25年度は「橋梁長寿命化修繕計画」を策定する。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 「橋梁長寿命化修繕計画」が策定され、計画的な橋梁管理が行われる。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 「橋梁長寿命化修繕計画」策定作業等は、委託で行う。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 {特記意見}
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見)	

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して) 1 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して) 1 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価 2 1高(特別の成果あり)・2中・3低
主管課事後評価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 進捗状況は、社会資本整備総合交付金に変更となって2年目の事業となり、補助金申請に伴う手続きも順調に行い、当初予定通りに実施することができた。 成果に対する評価は、当初予定通りの橋梁点検ができ目標を達成した。 効率性・経済性に対する評価は、社会資本整備総合交付金の活用ができ効果的な事業実施を行うことができた。
審査会評価	進捗状況評価 1 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)

事業NO. 719	事業名	都市計画道路3・4・13号(牟礼地区)整備の推進 ①	《部内管理事業》	都市整備部
-----------	-----	-------------------------------	----------	-------

評価対象事業名	都市計画道路3・4・13号(牟礼地区)整備の推進			部課名	都市整備部まちづくり推進課					
基本計画掲載	あり	○	なし	体系	第3部 第1・2-(2)-②	係名	都市計画係	内線	2811	
計画事業名	3・4・13号線(牟礼地区)整備の推進			歳出科目	款	8. 土木費	項	4. 都市計画費	目	2. 街路事業費
関連計画	第4次三鷹市基本計画、三鷹市土地利用総合計画2022			一般会計	事項	1. 三鷹都市計画道路3・4・13号(牟礼)整備事業費				
事業の目的・概要	目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入									
目的	牟礼地区において、人見街道～連雀通り間の南北交通路を整備することにより、生活道路への通過交通流入の抑制、地区の防災性の向上、周辺道路の渋滞緩和、公共交通の利便性の向上を図る。									
概要	人見街道～連雀通り間の466mについて、片側1車線幅員16mの都市計画道路を整備する。なお、東八道路～人見街道までの区間(牟礼I期)については、平成12年度に整備が完了している。									
始期	14	年度から	終期	34	年度まで	当該事務に従事する実職員数	2	人	時間	

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

本年度は、4月に国庫補助金が内示されており、進行管理に留意するとともに、地権者との協議をふまえ、用地買収の予定箇所の調整や関係機関と調整を図りながら事業に取り組む。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明
本年度は、378.26㎡を買収する予定である。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明
三鷹市の都市計画道路整備率41.9%(平成24年3月31日現在)
当該路線における買収済面積4,319.63㎡ 用地取得率59.80%(平成24年3月31日現在)
全体買収面積7,223.22㎡ 今年度買収予定面積378.26㎡ 用地取得率65.27%

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)
他市の都市計画道路整備率(平成23年3月31日現在)
武蔵野市57.6% 府中市80.3% 調布市47.7% 小金井市41.2%

年度別明細	H22年度	H23年度	H24年度目標	H24年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	・用地買収 195.51㎡ (繰越分含み 633.77㎡) 暫定利用125m	・用地買収387.64㎡ (繰越分含み 404.13㎡)	・用地買収 378.26㎡(平成24年度分) 予備設計	・用地買収 425.79㎡(平成24年度分) 予備設計
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	①用地取得率 48.37% (繰越分含み 54.44%)	①用地取得率 59.80% (繰越分含み 60.03%)	①用地取得率65.27%	①用地取得率65.92%
予算額(千円)	351,420	289,081	250,106	250,106
決算額(千円)	326,415	262,506		179,974
執行率(%)	92.9%	90.8%		72.0%

年間の実施スケジュール												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画						予備設計						
						用地買収						
結果						予備設計						
						用地買収						

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
当初計画どおり実施

事業NO.719	事業名	都市計画道路3・4・13号(牟礼地区)整備の推進 ②	《部内管理事業》	都市整備部
----------	-----	-------------------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
平成16年度より用地買収費とあわせて物件補償費についても、補助対象事業として事業を執行しており、効率的な事業執行に取り組んでいる。一方、事業については、補助金をベースに執行しているため、補助金の獲得が課題となっている。 用地買収を円滑に進めるには、地権者に基礎的データを示し理解を得る必要がある。本路線では、都市計画道路と取付道路との接続が斜めに交差するために技術的課題がある。本年度中に測量及び調査等を実施し、交通管理者との協議を進め課題解決に取り組んでいく。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	2 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 補助金に見合う執行を原則に用地買収を行う。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 来年度も用地買収期間であるが、用地取得率は、65.27%から71.66%へと進捗し事業効果は増加傾向である。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 2 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 個人の財産処分に関する事なので委託は困難である。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 {特記意見}
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見)	

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して) 1 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して) 1 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価 2 1高(特別の成果あり)・2中・3低
主管課評価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 平成24年度は、土地開発公社から2件の買い戻しを行い事業は順調に進捗した。 平成25年度は、引き続き残りの箇所の用地買収を行う。なお、執行率の低下は、予定していた物件において、権利者との協議が年度内に整わず物件補償費が執行できなかったことによるものである。
審査会評価	進捗状況評価 1 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)

事業NO. 720	事業名	都市計画道路3・4・7号(連雀通り)の整備促進 ①	《部内管理事業》	都市整備部
-----------	-----	------------------------------	----------	-------

評価対象事業名	都市計画道路3・4・7号(連雀通り)の整備促進	部課名	都市整備部まちづくり推進課		
基本計画掲載	あり ○ なし	係名	都市計画係	内線	2814
体系	第3部 第1・2-(2)-①	歳出科目	款 8. 土木費	項 4. 都市計画費	目 2. 街路事業費
計画事業名	都市計画道路3・4・7号(連雀通り)整備の促進	一般会計	事項 3. 三鷹都市計画道路3・4・7号線(連雀通り)整備		
関連計画	第4次三鷹市基本計画、土地利用総合計画2022	補助区分	国	都	○ 市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 連雀通りの八幡前交差点～下連雀七丁目交差点間約235mを整備することにより、周辺の交通混雑の緩和や、歩行者等の安全で安心して移動できる歩行空間を確保し、まちづくりや地域交流の円滑化を図る。

概要 八幡前交差点～下連雀七丁目交差点間(約235m)を新みちづくり・まちづくりパートナー事業(市が、都から委託を受け、測量、用地買収を行い、整備を自費工事として実施する事業)で整備を行う。
また、本区間の東側から、狐久保交差点付近までは、東京都による街路事業に着手したことから、調整及び連携をしながら進める。

始期 21 年度から 終期 27 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2 人または 時間
今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)
今年度も地権者の意向を聴きながら引き続き用地買収に取り組む。また、電線共同溝について、東京都と協定を結び予備設計を行う。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明
用地買収、電線共同溝予備設計

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明
全体買収面積1441.40㎡、用地買収752.54㎡、電線共同溝予備設計

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)
みちづくり・まちづくりパートナー事業新規採択
9市9路線、継続路線も含め11市18路線

年度別明細	H22年度	H23年度	H24年度目標	H24年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	・用地測量の実施	・用地買収138.20㎡ (繰越含む342.77㎡)	・用地買収752.54㎡ 電線共同溝予備設計	・用地買収239.61㎡ (繰越含む375.43㎡) ・概略設計修正
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	①用地測量の実施	①用地取得率 9.6% (繰越含む 23.8%)	①用地取得率 76.0% (合計) ①電線共同溝予備設計	①用地取得率40.4% (繰越含む49.8%) ①概略設計修正
予算額(千円)	184,504	387,692	772,995	772,995
決算額(千円)	2,583	291,907		419,115
執行率(%)	1.4%	75.3%		54.2%

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画						用地買収						
							電線共同溝予備設計					
結果						用地買収						
									概略設計修正			

当初計画変更の内容・理由等 (※進捗状況評価に記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
電線共同溝予備設計を行う予定であったが、東京都が実施している新みちづくり・まちづくりパートナー事業東側区間と一体的に警視庁への道路線形協議を行うこととなり、この東側区間と線形等をあわせる必要があることから、平成21年度に実施した概略設計の修正業務を行うこととなった。

事業NO. 720	事業名	都市計画道路3・4・7号(運雀通り)の整備促進 ②	《部内管理事業》	都市整備部
-----------	-----	------------------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
引き続き地権者の意向を聴きながら、用地買収に取り組むとともに、概略設計の修正業務に取り組む。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 用地買収が予定通り進むことにより、用地買収対象面積及び補償対象物件が減少するため。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 引き続き用地買収に取り組むとともに、電線共同溝についても取り組んでいくため。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) 電線共同溝への取り組みを行うため。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 {特記意見}
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見)	

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	2 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた				
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし				
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低				
主管課評価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 前年度に引き続き用地買収に取り組む、今年度は線越を含め50%近くの用地取得率となった。地権者との調整に時間を要したため、当初予定していた用地取得率に至らなかった。また、電線共同溝への取り組みについては、東京都が実施している区間(新みちまち東側)との調整を行ったことから、電線共同溝の予備設計の実施を変更し、平成21年度に実施した概略設計の修正を行ったが、事業としては道路の整備に向けて着実に進捗している。					
審査会評価	進捗状況評価	2	成果に対する評価	2	効率性・経済性に対する評価	2
(特記意見)						

評価対象 事業名	バリアフリーのまちづくり基本構想2022の推進			部課名	都市整備部まちづくり推進課		
				係名	開発指導係	内線	2819
基本計画掲載	あり	○	なし	体系	第3部第3-1-2-(4)①②	歳出科目	款 8. 土木費 項 4. 都市計画費 目 1. 都市計画総務費
計画事業名	「バリアフリーのまちづくり基本構想2022」の策定と推進			一般会計	事項	9・バリアフリーのまちづくり推進事業費	
関連計画	三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想2022			補助区分	国	都	市単独 ○

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 平成23年度に策定した「バリアフリーのまちづくり基本構想2022」に基づき、バリアフリーのまちづくりに向けた取り組みを一層拡充する。

概要 平成18年に「高齢者、身体障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)」が施行されるとともに、平成15年10月に策定した「バリアフリーのまちづくり基本構想」が目標年度を迎えたことから、これまでの達成状況の検証とともに、新たな法律への対応など、より一層バリアフリーのまちづくりを推進するため、昨年度は「バリアフリーのまちづくり基本構想2022」の策定を行った。
本構想に基づき、今後は、市内全域におけるバリアフリーのまちづくりの取り組みとして、都道を中心とした重点整備路線、市域南部などの傾斜地対策、商店街のバリアフリー化、外出しやすい環境づくりのための情報提供、バリアフリーのまちづくりに関する啓発事業などに取り組んでいく。

平成23 年度から 終期 平成34 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

今年度は、平成23年度に策定した「バリアフリーのまちづくり基本構想2022」の周知と、バリアフリーのまちづくりに向けた具体的な取り組みの検討を行うとともに、同基本構想に基づいた取り組みに着手する。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

「バリアフリーのまちづくり基本構想2022」をバリアフリーのまちづくり推進協議会各委員のほか関係各所に配布する。また、今後のバリアフリーのまちづくりに向けた取り組み等について、バリアフリーのまちづくり推進協議会を開催し、本協議会の中で継続的に検討する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

「バリアフリーのまちづくり基本構想2022」印刷 100部
バリアフリーのまちづくり推進協議会の開催

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H22年度	H23年度	H24年度目標	H24年度達成
活動指標 (事業・活動の内容・量)		・バリアフリーのまちづくり推進協議会開催 ・三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想2022(仮称)の確定	・バリアフリーのまちづくり推進協議会開催 ・本構想の冊子の配布 ・ホームページ等による広報	・バリアフリーのまちづくり推進協議会開催 ・本構想の冊子の配布 ・ホームページ等による広報
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標		②バリアフリーのまちづくり推進協議会開催 ①三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想2022(仮称)の確定	②バリアフリーのまちづくり推進協議会開催 ①本構想の冊子の配布 ①ホームページ等による広報	②バリアフリーのまちづくり推進協議会開催 ①本構想の冊子の配布 ①ホームページ等による広報
予算額(千円)		3,460	520	520
決算額(千円)		3,441		203
執行率(%)		99.5%		39.0%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画			○計画冊子・配布									
	バリアフリーのまちづくりに向けた取り組みの推進											
結果			○計画冊子・配布									
	バリアフリーのまちづくりに向けた取り組みの推進											

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
当初計画どおり実施

事業NO. 721	事業名	バリアフリーのまちづくり基本構想2022の推進② <<部内管理事業>>	都市整備部
-----------	-----	-------------------------------------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
「バリアフリーのまちづくり基本構想2022」に基づく、各重点整備地区における特定事業計画の進捗状況の把握、基本構想策定後の一定経過後の進捗状況の検証作業に向けた手法の検討。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 基本構想策定に伴う冊子の印刷が平成24年度に完了するため。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 各事業者において、バリアフリー対応が計画的に進捗するため。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) 基本構想に基づき、各事業に伴うバリアフリー対応が実施段階に入っているため。
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見)
	評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 {特記意見}
	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見)

《事業の事後評価》

事 業 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
主 管 課 評 価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	
	平成25年2月15日に「平成24年度三鷹市バリアフリーのまちづくり推進協議会」を開催し、バリアフリーのまちづくり基本構想2022の策定の報告を行うとともに、市内の道路、公共交通、公園及び建築物等に関するバリアフリーの整備状況について報告を行うなど、ほぼ計画に沿って取り組みが進んでいることが確認できた。また、出席した委員から継続的なバリアフリー化の推進のPDCAの評価(check)を実施していることについて評価されるとともに、各委員と意見交換を行い、今後の取り組みの方向性や課題などについて明確にすることができた。	
評 価	進捗状況評価 1 1 成果に対する評価 1 1 効率性・経済性に対する評価 2 2 (特記意見)	
審 査 会 評 価		

評価対象事業名 緑と水の拠点の整備	部課名 都市整備部緑と公園課
基本計画掲載 あり ○ なし <input type="checkbox"/> 体系 第3部 第2-2-(1)-①	係名 内線 2835
計画事業名 ふれあいの里・市民の広場の整備	歳出科目 款 8. 土木費 項 4. 都市計画費 目 4. 緑化公園費
関連計画 緑と水の基本計画2022	一般会計 事項 6. 大沢の里整備事業費
補助区分 国 ○ 都 市単独	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 緑と水のまちづくりの核となる拠点の整備として、河川沿いにある樹林や農地などのふるさと資源を生かし、緑と水の公園都市を象徴する三鷹の歴史性や風土が感じられる空間づくりを行う。また、拠点と拠点、各地域の資源を結ぶルート等を整備し、緑と水の都市空間の形成及び回遊性・利便性の向上を図ることで、市民及び来訪者等に対し良好な都市環境を提供する。

概要 緑と水の拠点の一つとして位置づけられている大沢の里に残された自然環境や地域文化財を保全しながら、市民が「ふるさと空間」として親しめる環境づくりを進める。そして、この良好な景観と恒久的に市民が身近に親しめる公園として提供できるよう、大沢の里公園の整備を進める。

始期 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 1 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

大沢の里の整備に向けたプランの検討については、文化財の保全・活用や観光資源としての有効活用や将来的な公園構想などの視点を踏まえつつ、関係部署との連携や地域住民、NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会等との協働を図りながら推進する。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

大沢の里公園の野川左岸部分の整備について、市民と協働でプランの検討を進める。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

公園整備における開園面積は、市民が利用可能な面積を示す指標。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H22年度	H23年度	H24年度目標	H24年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	●大沢の里公園 ・野川左岸用地買収 541㎡ ●サイン整備 ・案内板の設置4基	●大沢の里公園 ・野川左岸用地買収 651.47㎡ ・野川左岸の公園整備 に向けた検討等	●大沢の里公園 ・野川左岸の公園整備 に向けた実施設計等	●大沢の里公園 ・野川左岸の公園整備 に向けた実施設計等
まちづくり指標(成果指標)	●大沢の里公園 ①用地取得面積の累計 8,088.32㎡ ①行政指標 ②協働指標 ●サイン整備 ①案内板の設置20基(累計)	●大沢の里公園 ①用地取得面積の累計 8,739.79㎡ ①開園面積3,314.65㎡	●大沢の里公園 ①用地取得面積の累計 8,739.79㎡ ①野川左岸7,593.03㎡ の調査・設計等	●大沢の里公園 ①用地取得面積の累計 8,739.79㎡ ①野川左岸7,593.03㎡ の調査・設計等
予算額(千円)	135,573	198,500	4,500	4,500
決算額(千円)	99,515	174,208		3,033
執行率(%)	73.4%	87.8%		67.4%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画				【大沢の里公園】				調査・実施設計等				
結果				【大沢の里公園】				調査・実施設計等				

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
業務委託設計及び補助金の手続き等に1カ月程度遅れが生じたが、業務委託内容及び成果品に影響はない。

事業NO. 722	事業名	緑と水の拠点の整備②	《部内管理事業》	都市整備部
-----------	-----	------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
大沢の里の整備については、関係する市民や団体等の意見・要望等を踏まえた公園整備プランを取りまとめていくとともに、関連する事業の進捗状況を踏まえ、平成25年度の公園整備に向けて取り組んでいく。また、管理運営面においても、庁内の関係部署及びNPO法人花と緑のまち三鷹創造協会と連携、協議を行いながら体制づくりを進める必要がある。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 用地買収及び実施設計が終了し、平成25年度より公園整備工事に着手するため。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 大沢の里公園の全面開放に向けての整備工事が進捗するため。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 大沢の里公園の管理運営については、NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会への委託が可能。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見) 評価 2 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 {特記意見} 大沢二丁目古民家(仮称)の整備時期について教育部と調整しつつ、事業費を精査する必要がある。
	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見)

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して) 1 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して) 1 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価 2 1高(特別の成果あり)・2中・3低
主管課事後評価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 大沢の里の実施設計業務については、委託設計の精査や補助金の手続き等に若干の時間を要したが、地域の意見や要望を反映した設計業務を概ね当初計画のとおり執行することができた。 今後は、古民家を含む公園整備と開放に向け、地域や関係部局と連携を図りながら整備を進めるとともに、運営に当たっては、NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会と調整しながら体制づくりを進める。
審査会評価	進捗状況評価 1 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)

事業NO. 723	事業名	東部処理区の流域下水道への編入の推進②	《部内管理事業》	都市整備部
-----------	-----	---------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
<p>単独処理区である東部処理区を東京都流域下水道等に編入する「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画」(以下「流総計画」という。)の実現のためには、野川流域下水道関連6市(武蔵野市、小金井市、府中市、調布市、狛江市、三鷹市)の合意が必要である。今後関連6市で構成する野川ブロック協議会において、「流総計画」について共通理解を図り、実現に向けた具体的な協議を継続的に行っていく。</p> <p>また、単独処理区をかかえている流域編入3市(八王子市、立川市、三鷹市)においては、流域編入に伴う建設費等の問題について、東京都と協調して協議を進めながら、財政支援要望等について引き続き検討を行う。</p>	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	<p>来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載)</p> <p>(理由) コストは発生しない。</p>
成果面	<p>1 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載)</p> <p>(理由) 野川流域下水道関連6市で構成する野川ブロック協議会において、「流総計画」についての協議を継続的に実施する。</p>
中 間 評 価	<p>今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1 ある・2 ない・3 その他</p> <p>(理由及び具体的内容) 関係機関との流域編入の合意が整った場合は、都市計画変更等の手続きが必要となり、その業務を委託する。</p>
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見)	
評 価	<p>評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 {特記意見}</p>
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見)	

《事業の事後評価》

事 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
主 管 課 評 価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	<p>東京都と流域編入予定の八王子市、立川市、三鷹市で開催している勉強会を1回開催し、三鷹市の流域編入の早期実施を求めた。流域編入の早期実現に向けた新たな取り組みとして、野川流域関連市町村で構成する野川ブロック協議会で「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画」についての協議を継続的に実施することになった。</p>
審 査 会 評 価	進捗状況評価	1 1 成果に対する評価 1 1 効率性・経済性に対する評価 2 2
(特記意見)		

事業NO.724	事業名	東部水再生センター延命化に向けた取組み①	《部内管理事業》	都市整備部
----------	-----	----------------------	----------	-------

評価対象事業名	東部水再生センター延命化に向けた取組み			部課名	都市整備部 水再生課					
基本計画掲載	あり	○なし	体系	第4部 第3・2-(2)-①	係名	水再生センター	電話	03-3309-1447		
計画事業名	東部水再生センター延命化			歳出科目	款	1. 下水道事業費	項	1. 総務費	目	1. 一般管理費
関連計画	「下水道再生計画(下水道地震対策整備計画)」・「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画」			下水道特会	事項 6. 下水道事業計画関係費					
	補助区分	国	都	市単独	○					

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的
 東部処理区は、平成21年7月に東京都の「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画」に位置づけられたが、現状の計画では諸課題を解決するには至っていないため、編入の目途が立たない状況である。
 そこで、東部水再生センターの下水道施設の老朽化が進行しているため、今後、機械・電気設備等に係る延命化に向け計画的な修繕を行い、流域編入に至るまでの適切な維持、管理に取り組む。
 また、「三鷹市下水道再生計画(下水道地震対策整備計画)」に基づき、震災時に下水道施設の機能を確保することを目的として耐震診断を実施する。

概要
 東部水再生センターは、これまで運転管理してきた下水道施設の老朽化が進み、今後、維持管理費・改築費の増大が見込まれることから、施設の延命化と維持管理や改築に要する費用の平準化等による中長期的な管理経費の抑制を図るため、予防保全型の設備管理を基本とした延命化に向け基礎調査を行う。
 また、東部水再生センターは、新耐震基準以前の建築物であるため、平成8年度に実施した簡易診断を踏まえ、新たに土木構造物や管理棟等の建築物を対象に詳細な耐震診断を行い耐震改修を計画的に実施する。

始期	24	年度から	終期	年度まで	当該事務に従事する実職員数	2	人または	時間
----	----	------	----	------	---------------	---	------	----

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

- 延命化基礎調査については、必要な施設・設備情報及び維持管理情報等を収集・整理を行うとともに、今後の「三鷹市下水道再生計画(下水道長寿命化計画)(仮称)」等に反映するうえでのデータベース構築に活用できるように整理を行う。
- 耐震診断については、簡易診断により資料収集・整理で得られた情報と現状を把握したうえで、構造物及び設備等の耐震性能を評価し計画的に耐震改修を実施する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

- 延命化基礎調査については、必要な施設・設備情報及び維持管理情報等を収集しデータ整理を行う。
- 耐震診断については、耐震評価結果に基づく具体的な耐震改修計画(案)を策定する。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H22年度	H23年度	H24年度目標	H24年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)			・東部水再生センター等延命化基礎調査のデータ整理 ・東部水再生センター耐震診断の実施	・東部水再生センター等延命化基礎調査のデータ整理 ・東部水再生センター耐震診断の実施
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標			①施設、設備のデータ整理 ①耐震改修計画(案)の策定	①施設、設備のデータ整理 ①耐震改修計画(案)を策定
予算額(千円)			38,083	38,083
決算額(千円)				36,435
執行率(%)				95.7%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	【1. 東部水再生センター等延命化基礎調査】											
	○	←	○									○
		「起案」	契約準備	「契約・着手」								
結果	【2. 東部水再生センター耐震診断】											
	○	←	○									○
		「起案」	契約準備	「契約・着手」								

当初計画変更の内容・理由等 (※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
 当初計どおり実施

事業NO. 724	事業名	東部水再生センター延命化に向けた取組み②	《部内管理事業》	都市整備部
-----------	-----	----------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
延命化基礎調査については、必要な施設・設備情報及び維持管理情報の収集・整理を行い、適切な施設管理を行う上で、「目標管理」、「財政管理」、「施設管理計画」等を評価・検討し、コストの縮減を図るなどのアカウンタビリティを実施し事業効果を高めていくマネジメントに移行していく。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 延命化基礎調査が完了することでコストは減少するが、施設管理データベースシステムを稼働させることで、システム使用料とインターネット使用料が継続的に必要となる。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 延命化基礎調査において、施設・設備情報の収集や整理を完了し、施設管理データベースシステムを構築することで、計画的な施設管理を行う上で必要なシステムを稼働させることができ、情報の共有化や長寿命化計画の策定を効率的に行うとともに、計画的な予防保全型の施設管理に転換することができる。
今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	1 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) 外部のサーバーセンターを使用するため、システムサポート費用やシステム使用料等が必要となる。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成24年度の取組みに対する意見)	
評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 {特記意見}
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成24年度の取組みに対する意見)	

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた				
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし				
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低				
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針					
主管課評価	延命化基礎調査については、施設データを施設管理情報の基礎として整理し、下水道再生計画(下水道長寿命化計画)の策定に向けたシステムの構築が可能となるデータ整理が完了した。 耐震診断については、「下水道再生計画(下水道地震対策整備計画)」に基づき、各施設の現有する耐震性能を定量的に評価し、今後の地震対策の有効な資料を作成することができた。 なお、平成25年度に施設情報管理システムを稼働することにより、施設の延命化や維持管理に要する費用の平準化等を図るとともに、中長期的な事業費の抑制や予防保全型の設備管理を実施することができる。					
審査会評価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	2
	(特記意見)					

事業NO. 725	事業名	三鷹駅南口西側中央地区市街地再開発事業への支援①	《部内管理事業》	都市整備部
-----------	-----	--------------------------	----------	-------

評価対象事業名	三鷹駅南口西側中央地区市街地再開発事業への支援	部課名	都市整備部まちづくり推進課		
基本計画掲載	あり ○ なし	係名	再開発係	内線	2864
計画事業名	三鷹駅南口西側中央地区協同ビル建設事業の支援	歳出科目	款	項	目
関連計画	三鷹駅前地区再開発基本計画(平成17年度改定)	会計	事項		
		補助区分	国	都	市単独 ○

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入
三鷹駅前地区再開発基本計画に基づき協同ビル化を推進し、建築物の不燃化や中心市街地の活性化を図る。

目的

概要
西側中央地区(みずほ信託銀行周辺地区)については、良好な市街地再開発事業の展開が図られるよう支援を行う。

始期 18 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

西側中央地区については、平成19年に地元地権者による組合が正式に発足し、民間主体による早期協同ビル化の方向で事業推進に向けた合意を図るべく協議・調整を進めている。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明
組合の各種会合にオブザーバーとして出席するとともに、地元地権者による事業化に向けた合意形成状況を踏まえつつ、総合設計制度の導入やまちづくり条例、開発行為等について指導・助言を行うほか、廃道認定手続きに向けた調整を行う。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明
・まちづくり条例等、建築計画に係る指導・助言
・各種会合への出席

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H22年度	H23年度	H24年度目標	H24年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	・各種会合への出席	・各種会合への出席	・各種会合への出席	・各種会合への出席
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	②各種会合への出席 8回 総会 1回 検討会 7回	②各種会合への出席 2回 総会 1回 検討会 1回	①まちづくり条例等建築計画に関する指導、助言 ②各種会合への出席	②各種会合への出席 2回 総会 1回 検討会 1回
予算額(千円)	0	0	0	0
決算額(千円)	0	0		0
執行率(%)	0.0%	0.0%		0.0%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画					まちづくり条例等、建築計画に関する指導及び助言								
					各種会合へオブザーバーとして出席								
結果					まちづくり条例等、建築計画に関する指導及び助言								
					各種会合へオブザーバーとして出席								

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
当初計画どおり実施

事業NO. 725	事業名	三鷹駅南口西側中央地区市街地再開発事業への支援②	《部内管理事業》	都市整備部
-----------	-----	--------------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
再開発組合の組合員を対象にした検討会が、ほぼ1か月に1度の割合で開催され、市はオブザーバーとして再開発事業の検討会の参加とコンサルタントとの協議等を行ってきた。今年度は、関係権利者の全員合意による赤鳥居通りの廃道認定の手続きに向けて、関係権利者間で調整が進められている。今後も三鷹市の表玄関にふさわしい地区の整備に向けて、支援に取り組む。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	2 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 本事業の資金は、関係権利者及び共同事業者であるディベロッパーによって出資されるため、大きな変化はない。
成果面	2 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 再開発事業に向けて地権者間で組合事業化合意の調整が進められている。今後、地権者合意が得られると、実施設計が進められるとともに赤鳥居通り(市道第14号線)の廃道申請が行われ、事業化に向けて計画が進むことになる。
今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	2 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) 本事業は、再開発組合が施行する計画であるため、委託・協働について、現在のところ予定はない。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 {特記意見}
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見)	

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	2 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた				
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし				
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低				
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針					
主管課評価	再開発組合では、総会及び検討会を開催し、協同ビル化の事業決定に向けた関係権利者間の合意形成を図る取り組みを進めている。現在、建物の補償調査を進めるとともに、事業の合意形成に向け関係権利者に理解を求めている。今後、権利者間の合意形成が得られた段階で事業実施に向けた取り組みを進めることとなる。引き続き検討会に参加しながら支援を行う。					
審査会評価	進捗状況評価	2	成果に対する評価	2	効率性・経済性に対する評価	2
	(特記意見)					